M-GTA 研究会 News Letter No.79

編集•発行:	M-GTA 研究会事務局(立教大学社会学部木下研究室		
	メーリングリストのアドレス:	grounded@ml.rikkyo.ac.jp	
	研究会のホームページ:	http://m-gta.jp/	

世 話 人:阿部正子、小倉啓子、木下康仁、倉田貞美、小嶋章吾、坂本智代枝、 佐川佳南枝、竹下浩、田村朋子、丹野ひろみ、都丸けい子、根本愛子、 林葉子、宮崎貴久子、山崎浩司(五十音順)

◇第73回定例研究会の報告

【日 時】2015年11月14日(土)13:00~18:00

【場 所】立教大学(池袋キャンパス)7号館、7102教室

【出席者】94名

芥川 未帆(お茶の水女子大学)・浅川 雅美(文教大学)・安藤 晴美(山梨大学)・石原 佳弥子(一 橋大学)•井澗 知美(大正大学)•伊藤 尚子(立教大学)•岩本 綾(信州大学)•魚住 郁子(岐阜聖徳 学園大学)・浦出 美緒(防衛医科大学)・江尻 晴美(中部大学)・榎木 ひとみ(東京外国語大学留 学生日本語教育センター)・大井 安治(白梅学園大学)・大石 甲(障害者職業総合センター)・大見 サキエ(岐阜聖徳学園大学)・大村 光代(人間環境大学)・大矢 英世(滋賀大学)・小川 洋子(日本 女子大学)・小倉 啓子(ヤマザキ学園大学)・小貫 早希(聖路加国際病院)・貝塚 陽子(白百合女 子大臨床センター)・片山 玲子(放送大学)・加藤 志保子(順天堂大学)・唐田 順子(国立看護大 学)•木下 康仁(立教大学)•沓脱 小枝子(山口大学)•久保 仁美(群馬大学)•倉田 貞美(浜松医科 大学)・黒木 信介(国際医療福祉大学)・小泉 香織(筑波大学)・古城 恵子(豊島区立目白第一保 育園)・小西 真人(岐阜聖徳学園大学)・小林 明美(山梨英和大学)・小山 道子(上武大学)・斎藤 まさ子(新潟青陵大学)・佐久間 浩美(了徳寺大学)・櫻井 清美(足利工業大学)・櫻井 惠(群馬県 吾妻教育事務所)・佐鹿 孝子(埼玉医科大学)・佐藤 聡子(国際医療福祉大学)・標 美奈子(慶應 義塾大学)・杉森 千代子(金沢医科大学)・鈴江 智恵(日本福祉大学)・鈴木 康美(日本保健医療 大学)•鈴木 由紀子(浜松医科大学)•清野 弘子(福島県立医科大学)•高橋 寬子(山梨英和大 学)・高橋 由美子(岐阜聖徳学園大学)・竹下 浩(職業大学)・館岡 周平(河北リハビリテーション病 院)・丹野 ひろみ(桜美林大学)・千葉 洋平(国士舘大学)・辻野 久美子(龍琉球大学)・詰坂 悦子 (順天堂大学)・時田 純子(西武文理大学)・富永 佳子(慶応義塾大学)・長江 綾子(広島大学)・長 尾 嘉子(国際医療福祉大学)・中村 拓人(地域療育センターあおば)・中村 則子(東京外国語大 学)・長山 豊(金沢医科大学)・生天目 禎子(東京女子医科大学)・新鞍 真理子(富山大学)・西巻 悦子(筑波大学)・西村 淳子(岐阜聖徳学園大学)・根本 愛子(国際基督教大学)・土師 しのぶ(金 沢医科大学)・橋本 章子(帝京大学)・橋本 麻由美(国立国際医療研究センター)・林 絢子(立教大 学)·林 葉子((株),JH 産業医科科学研究所)·平塚 克洋(千葉大学)·広瀬 安彦(日本生産性本 部)・深田 洋史(武蔵野大学心理臨床センター)・福田 律子(名古屋大学)・藤野 清美(新潟青陵大 学)・外村 幸子(都立田園調布高校)・前田 和子(茨城キリスト教大学)・前原 和明(障害者職業総 合センター)・松本 裕紀子(筑波大学)・水谷 いずみ(立教大学)・光橋 さおり(自衛隊中央病院)・ 三ツ橋 由美子(国際医療福祉大学)・光行 多佳子(名古屋大学)・山川 伊津子(ヤマザキ学園大 学)・山口 真歩(立教大学)・山崎 ひろ子(神奈川大学)・山崎 浩司(信州大学)・山崎 義広(新潟大 学)・山田 恵子(戸田中央看護専門学校)・山田 牧子(日本保健医療大学)・湯浅 阿貴子(昭和女 子大学)•横山 豊治(新潟医療福祉大学)•若林 馨(国際医療福祉大学)•渡邉 節子(名古屋市立 大学)

【第1報告】

山崎 義広 (新潟大学大学院 現代社会文化研究科博士後期課程2年)

Yoshihiro YAMASAKI: Graduate School of Modern Society and Culture Niigata University

地域サポート人材の地域活動における変容プロセス —地域ブランディングにおけるアクター変容プロセスの解明 —

Transformation Process in Regional Activities of Community Support Staff —Elucidation of Actor Transformation Process in Place Branding—

1 M-GTA に適した研究であるかどうか

本研究は地域サポート人材(地域おこし協力隊、地域復興支援員)が様々な関係者とコミュニケーションを行いながら地域の活性化を目指す社会的相互作用に関わる研究であること。また目的となる地域の活性化は限られた任期の中で担当地域と事業を中心に行われるといったプロセス性があること。さらに研究結果は現行の地域おこし協力隊制度はもとより人を用いた地域支援の在り方に対する示唆が期待できることにより M-GTA は適した方法であると判断した。

2 研究テーマ

「地域ブランディングの関係性概念の発展とブランド価値継続性の要因 —地域ブランディング におけるアクター変容プロセスの解明—」

2.1「問題意識」

近年の人口急減や超高齢化に伴う地域経済の衰退などの諸問題への対処は喫緊の課題である。1992年に「少子社会の到来、その影響と対応」と銘打たれた国民生活白書にみられるように「過疎化」、「限界集落」、「地域社会とのつながりの弱化」など地域の課題は以前から問題視され、昨今の「地方創生」などのテーマにつながっている。長期的な人口構造の変化が予測され、地域の諸課題も多様化する現代の地域社会において、長期的な視点に立った地域の在り方や価値を考えることは今後さらに重要となるであろう。一方、従来のマーケティング研究では地域ブランドに関する研究が存在し、その知見は地域課題への貢献を期待されてきた。地域の諸課題に対する地域ブランド研究の知見のさらなる蓄積は今後もその重要性を増していくと考える。本研究はその一端を目指すものである。

一般に「地域ブランド」といえば、関サバ(大分県旧佐賀関町)や今治タオル(愛媛県今治市)など特定の地域名と結びついた産品やサービスが想起されやすい。2006年に施行された地域団体商標制度やその後の中小企業地域資源活用促進法なども地域ブランドのイメージを広める契機となった。主に中小企業を対象とした「JAPANブランド育成支援事業」(2004年創設)などの振興策も含め、こうした地域ブランドの取り組みから約10年の節目を迎えようとしている。こうした現象に対し国内の地域ブランド研究では2つの潮流が存在しているとされる(沈2010,小林2014,若林2014)。

1 つは「地域産品のブランディング」を対象としたものであり、1 つは「地域自体のブランディング」を対象としたものである。後者の立場は地域自体をブランドとみなし、マーケティングの場である地域をより広い概念で捉え、包括的な取り組みを目指すものである。

後者の立場をとる和田ほか(2009)は、地域ブランドの在り様を、単なる特産品のような"モノ"ではなく、空間や場といった観点から様々な先駆的な研究を行った。さらに若林(2014)は同様の立場から、「地域そのもの」のブランド化の概念の広がりと実際の試みの多様さによる地域ブランド・マネジメントの困難さ、属性的アプローチによる差別化の困難さを指摘している。それは「地域ブランド」という言葉を単純な"ご当地モノ"に帰結させることなく、より戦略的な取り組みと実務上の連携として捉える視点である。こうしたモノに留まらない地域ブランド構築のためには、単にそれが「売れる仕組みづくり」ではなく、戦略的かつ継続的な取り組みが重要である。特産品や観光地が一過性の流行に左右されることなく、買い続けてくれる、繰り返し訪れてくれる人をつくるにはどうすればよいかという視点が重要であり、最終的には住みたいと思ってくれるような地域ブランドの育成を行うことが必要である。他方、海外での地域ブランド研究は1990年代に都市や観光地のブランディングや、ツーリズムの観点から注目されてきた(Hankinson 2004, Ashworth and Kavaratzis 2010, Gertner 2011)。近年、地域を理解するには、そこに関わるステーク・ホルダーなど幅広い文脈での理解が必要との指摘があり、海外における地域ブランド研究の文脈は、ブランド・コミュニケーションからステーク・ホルダーへの着目へと至っている(Hanna & Rowley 2011, 2013)。

本研究では「地域自体のブランディング」の立場をとる和田ほか(2009)の先行研究の知見を基に地域のステーク・ホルダーに着目し、個人としてのステーク・ホルダーの地域との相互作用や変容プロセスを探るものである。先行研究(長尾 2008, 2015, 和田ほか 2009)ではステーク・ホルダーを「アクター」とし、その分類・整理を行っている。アクターは地域ブランドを構築・維持する担い手であり、地域住民や団体関係者、行政、企業など、個人も集団も含む概念である(長尾 2008)。またアクターは地域社会・経済の活性化と文化の継承を目標とした重要な役割を持つことを意味する。さらに地域が事業を行う際、企業とは違う独自の諸問題を解決する上で地域ブランド事業の経営資源としてのアクターは、点として散らばる複数の地域資源を面として有効活用する上では欠かせない存在であり、その育成と誘因は重要な課題である。今後の地方活性化の問題において単なるハコ・モノではないソフト面への注力の具体的な処方箋としての側面をもち、さらに地域がアクターによる関係性を軸に継続的に発展していくことを示唆している(長尾 2008, 2015, 和田ほか 2009)。

特に個人としてのアクターである"人"を地域に投入することで、様々な地域活性化を企図する取り組みは以前より行われていた(稲垣2013, 図司2014)。また地域振興の事例においてアクターが示すリーダーシップやヨソモノとしての存在が地域の協働や主体性の促進に効果を発揮しうることが示唆されている(稲垣2013, 稲垣ほか2014, 敷田2009, 長尾2015)。近年では「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、「復興支援員」(以下、地域サポート人材)などが地域に対してサポート活動を行う施策が存在する。だが、それら個々のアクターが地域という「場」にどのようなインパクト与え、地域のブランド力を高める働きをしているのかという点において、事例による分析にとどまっている。また個に焦点をあてたプロセスをもった変容という観点からは必ずしも明確な言及はなされ

ていない。彼ら地域サポート人材が行う活動は地域課題の処方箋の一つであり、彼らをアクターと みなしてその研究を行うことは今後の地域ブランド研究への貢献と社会的意義が期待される。

2.2 地域サポート人材の実態

高齢化や過疎化など様々な課題に直面する農山村地域に、外部からサポートを志す人材を導 入する施策に近年注目が集まっている。「地域おこし協力隊」は総務省により 2009 年に制度化さ れたものであり、地方公共団体が3大都市圏をはじめとする都市地域から希望者を受け入れ、「隊 員」として業務を委嘱するものである。 「地域おこし協力隊」は 1 年から 3 年の期間において当該地 域で生活し、様々な地域サポート活動に従事しながら将来的な定住・定着を目指すとされている。 一般的に地域側の要請と行政(地方公共団体)の協議により募集がなされ、都市部在住者が応募 する形式をとる。2009年導入時には隊員数89名、受入れ団体数31であったが、2014年において は 1,511 名、受入れ団体数 444 団体と増加傾向にある。 創設よりわずかな期間で隊員数が増加し た背景には社会的背景(都市農村交流の世代の広がり)と政策的背景(国土形成計画等)などの 要因が指摘されている(小田切 2013, 図司 2013, 2014, 筒井ら 2014)。他方、「復興支援員」は東 日本大震災を契機として総務省が推進している制度である。新潟県では 2004 年に発生した中越 地震の被災から、2007 年に「地域復興支援員」制度が運用されており、これがモデルとされている。 その活動は「被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通 じ、コミュニティ再構築を図る」ことを目的とし、支援員は概ね1年以上最長5年の期間で被災地方 公共団体より業務を委嘱され活動を行う。2014 年度の復興支援員数は 452 人、実施団体数は 21 団体(都道府県3県/市町村18市町)となっている(総務省)。

こうした制度における共通点は担当事業を通じた地域貢献を、主に他者(地域住民、地域団体)と協働して行う点にある。そこでは外部からのサポートと新たな地域づくりという視点を期待されている。図司(2014)は従来型の住民自身が主体となる内発的な取り組みに対し、サポート人材の関わりを通じた「地域の変化」や地域の内発性の喚起が期待される点を指摘している。そのうえで地域サポート人材事業は①地域サポート人材、②活動する地域や集落、③受入自治体の担当者という3者が連携しながら、その主体が相互に影響しあい、変化し成長していく状況を把握することが必要であるとしている(図司 2014)。こうした人を活用した施策は今後も注目が予想されるが、課題も存在している。一例として地域おこし協力隊は、実際の活動や生活において地域と行政と応募者の意図が食い違い、その結果1年を過ぎずに退職するなどミスマッチの問題も指摘されている。また地域復興支援員も当初の活動理念と実際の活動内容の乖離や、震災から11年を迎えた復興後の地域における役割の変容など多様な課題に直面している。今後、人を活用する施策へのさらなる注目や政策的注力が進むことが予測されるにあたって、地域サポート人材と地域、受入自治体のさらなる変化と状況の把握は必要である。

2.3 調査フィールドである新潟県小千谷市について

新潟県小千谷市は越後平野と山間地域の接点に位置する人口約37,000人(2015年6月末現

在)の小都市である。地方小都市の多くが、今後の日本社会に先んじて人口構造の変化 を経験したのと同様に、小千谷市では1980年代から人口減少に転じ、2010年までの30年間で総人口が6,400人程度減少した一方で、65歳以上人口が5,100人程度増加した。さらに、2010年からの30年間では総人口が10,000人程度減少し、人口減少にさらに拍車がかかると予測されている。また、2004年に発生した新潟県中越地震による被災からの地域コミュニティの再構築といった課題に取り組んできた。いわば被災からの復興と中山間地の活性化といった課題に並行して取り組んできたともいえる。なお、「地域おこし協力隊」は2013年から、「地域復興支援員」は2004年の中越地震を契機として2008年から導入されている。一説には中山間地は日本の国土の約70%を占めると言われ、こうした中山間地で諸活動を行う地域サポート人材(アクター)を研究対象とすることは、中山間地における今後の活性化のための施策や支援員制度への貢献が期待できるだろう。

2.4 リサーチクエスチョン

地域サポート人材による地域づくりの取り組みは「地域自体のブランディング」と密接に関連があり、そこで活動する地域サポート人材の状況把握は実践的な示唆を与えるのみならず、今後の地域の新たな価値づくりの視点からの地域ブランド研究に重要な示唆を与えると考える。特に個人としてのアクターが、様々な地域の課題に関わる際に、継続的な地域との相互作用の中でどのように変容し、地域との関係性を深め適応していくのかをリサーチクエスチョンとした(なぜ関わるのか、どのように成長していくのか、地域へ主体的に関わっている実感はいつ生じるのか等)。

3 分析テーマへの絞込み

当初、分析テーマは分析開始時には「地域サポート人材の地域活動における変容プロセス」としていた(研究テーマである「アクター変容プロセスの解明」とほぼ同じ)。しかし、インタビューとM-GTAによるデータ分析を重ねていく中で、「どこからどこに向かうのか」といった視点への意識するようになり、再度検討を行った。その結果、分析テーマを「地域サポート人材が支援活動と地域との交流を通じて、自己が適応し変化を実感していくプロセス」とした。

4 インタビューガイド

高橋(2014)などを参考に主な質問項目を設計した。インタビュー内容や順序については、定性的アプローチを主な研究手法とする指導教員よりスーパー・バイズを受けた。なお、地域おこし協力隊と地域復興支援員は着任の要件が異なるため、一部の項目について質問内容を変更した。主な質問項目の内容は以下の通りである。

- ① 自身のプロフィールと地域に関わろうと思った動機。
- ・地域おこし協力隊には「地域に住んでも良いと思った理由」を追加
- ② かかわった事業の中で特に良い意味で印象に残っているエピソード
- ・時系列にそって複数、やり取りなども

- ③ かかわった事業の中で特に困難に感じたエピソード
- ・時系列にそって複数、やり取りなども
- ④ 支援員として地域に受け入れられたと実感できたエピソード
- ・時系列にそって複数、やり取りなども
- ⑤ 支援員として活動を続けられた理由
- ⑥ 活動を通じて自身が感じた変化

5 データの収集法と範囲

1)研究協力者

小千谷市で活動する地域おこし協力隊隊員7名、地域復興支援員3名、妙高市協力隊隊員3名の計13名である。その概要は表1のとおりである。

丰	1	研究協力者一	蒈
11	1	101 7 1 1000 7 3 1 1	亓

No	協力者	性別	年齢	支援員	活動歴
1	Aさん	女性	20代後半	協力隊	10か月
2	Bさん	男性	30代前半	協力隊	1年6か月
3	Cさん	女性	30代前半	協力隊	1年8か月
4	Dさん	男性	30代後半	協力隊	1年8か月
5	Eさん	男性	30代前半	地域復興支援員	1年11か月
6	Fさん	男性	30代前半	協力隊	1年3か月
7	Gさん	女性	20代前半	協力隊	1年6か月
8	Hさん	女性	20代前半	協力隊	11か月
9	Iさん	男性	40代前半	協力隊	1年
10	Jさん	女性	20代後半	協力隊	1年
11	Kさん	女性	40代前半	協力隊	10か月
12	Lさん	男性	30代前半	地域復興支援員	計約4年
13	Mさん	男性	50代前半	地域復興支援員	計約7年

2)データ収集の手続き

2015年2月に小千谷市地域振興課の協力の元、地域おこし協力隊、地域復興支援員の紹介を受け、4月にかけてインタビューを順次実施していった。インタビューを進める過程で小千谷市地域おこし協力隊隊員から、妙高市協力隊員の紹介を受けこれも追加した。インタビューはメールでのやり取りで研究目的や方法、結果の公表についてはプライバシーに関することは公表しないなどの説明を行い、了承を得た。その後、協力者が指定した日時、場所で個別に1人あたり約1時間程度の半構造化インタビューを実施した。インタビュー過程は研究協力者の同意を得てICレコーダーにより録音した。同時に筆記による記録も行った。インタビューを行うにあたっては着任からの時系列や季節の節目に沿った形で質問を行った。質問内容や順序は研究協力者のペースに合わせて変更するなど、自然な会話となるよう心がけた。

6 分析焦点者の設定

「地域サポート人材(地域おこし協力隊、地域復興支援員)として地域支援活動に従事する者」とした。

7 分析ワークシート:回収資料①

8 カテゴリー生成:概念の比較をどのように進めたかを具体例をあげて説明

【サポート人材としての変容】というカテゴリー生成を例に、<立場を越えた関わり>、<媒介者としての存在の意識>の概念の関係を説明する。

<立場を越えた関わり>という概念には以下の具体例がある。

でも、今は、あの~、、、、自分たちがこの土地を素敵に見せるってことに関しては全く興味がなくなりましたね。< 中略>だから来年僕、田んぼをやろうと思うんですけど、やっぱり稲刈。面白かったとか、ちょっとやった程度で口に出すのは大変失礼だと思うんですよ。せめてやってみないとわからないだろうし。本当に、その稲穂がゆれる光景が綺麗かどうかっていうのも、他人様の田んぼを手伝って程度のことでブログにアップするのは大変おこがましいって思うようになって。で、自分でやれることはやってみようっていう気持ちはおきましたね。(F.pp.17-18)

地域サポート人材はヨソモノとして地域の魅力を発信することを周囲に期待されることがある。またそうした立場を踏まえて自らが担当する地域の様子を Web 上で公開するなどのケースが多い。だが、そうした期待される役割にはまらない形で、自身の活動を見直し実行に移していこうとする姿勢がく立場を越えた関わり>ではないかと考えた。

また、そうした自身の在り方の見直しの一つに<媒介者としての存在の意識>があり、以下の具体例がある。

そうですね。場を提供するものではあるんですけど、やっぱり私がここにいるから来てみたいっていうのも全然アリだと思いますし。でもそれってやっぱ地域の方にもつながると思うんですよ。〇〇(地名)にこの人がいるから来てみたい、そんな感覚でいいのかなーって思ってますね。(H.p.12)

具体的な事業として地域の内外との交流を図ることの重要性を認識しながらも、自身がそこに "ただ在ること"についての積極的な意味を見出そうとする認識が語られている。このように協力者 達は割り当てられた業務や地域サポート人材としての理想像について、自身の感覚から納得できるあり方を見出していくという【サポート人材としての変容】というカテゴリーを生成した。

9 結果図:回収資料②

結果図は概念生成時よりある程度カテゴリーのイメージが出来ていたところから作成を始めた。 同時に概念間とカテゴリー間の関係を意識し、概念についてもカテゴリーとの関係から再度検討を 行い、概念によってはカテゴリーとして変更し、それに合わせて全体を見直す作業を行った。また カテゴリーが動きを持ったまとまりとして見えてきた時、違和感のある概念名については再度分析 ワークシートに戻り検討を行った。

10 ストーリーライン:回収資料③

- 11 理論的メモ・ノートをどのようにつけたか、また、いつ、どのような着想、解釈的アイデアを得たか。 現象特性をどのように考えたか。
- ・インタビューの際に気になったことや、分析過程において気が付いた時は必ず理論的メモ・ノート (Word)か、インタビューの逐語録欄にコメント機能を用い記載した。
- ・実際のインタビュー時には相手の話に集中していたため、メモは形だけになることが多かったが、 帰り道の際の気づきや疑問については必ずその日の内に記録した。
- ・一人一人が活動に対する考え方や個性があり、また経歴も違うが、そこで何を感じているかについての豊かな表現と経験に圧倒されるときもあれば、悩んでいる様子が感じ取れる時もあった。
- ・一定の年齢や支援員歴による違いを実感し、他の分析テーマを設定したさらなる分析の必要性を感じた。

12 分析を振り返って、M-GTA に関して理解できた点、よく理解できない点、疑問点

- ・M-GTA による分析は自分自身の問題意識を反映するということが実感できた。
- ・例えば人と「地域」という概念などを分析したいと思った時どのように設計するか(例:受け入れるコミュニティ側の「変容」を見たい場合など)。
- ・今回は"任期"という時間軸に沿った質問やインタビューが可能であったが、そうでない場合の考え方。
- ・近年マーケティングの領域でも M-GTA を用いた研究が見られるが、その方法適用の考え方と限界について。

[文献リスト]

先行研究

Ashworth, G. & Kavaratzis, M. (2010). Toward Effective Place Brand Management. Edward Elgar Publishing Inc.

Gertner, D. (2011). Unfolding and configuring two decades of research and publications on place marketing and place branding. Place Branding and Public Diplomacy. 7(2).91-106.

Hankinson, C. (2004). Relational network brands: Towards a conceptual model of place brands. Journal of Vacation Marketing, 10(2), 109–121.

- Hanna, S. & Rowley, J. (2011). Towards a strategic place brand-management model. Journal of Marketing Management, Vol.27, 458-476.
- Hanna, S. & Rowley, J. (2013). A practitioner-led strategic place brand-management model. Journal of Marketing Management, Vol.29, 1782-1815.
- 稲垣文彦(2013)「中越地震における地域復興支援員に学ぶ」『農村計画学会誌』32(3), pp.354-357.
- 稲垣文彦・阿部巧・金子知也・日野正基・石塚直樹・小田切徳美(2014)「震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質」、コモンズ.
- 小田切徳美(2013)「地域づくりと地域サポート人材―農山村における内発的発展論の具体化―」『農村計画学会誌』 32(3), pp.384-387.
- 小林哲(2014)「2 つの地域ブランド論 その固有性と有機的結合」『ブランド戦略全書』田中洋編、有斐閣、pp.137-161.
- 敷田麻美(2009)「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』9 巻、pp.79-100.
- 図司直也(2013)「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会誌』32(3), pp.350-353.
- 図司直也(2014)「地域サポート人材による農山村再生」(JC 総研ブックレット No.3)、小田切徳美監修、筑波書房.
- 総務省「地域おこし協力隊・集落支援員・復興支援員・外部専門家・地域おこし企業人」
- http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000073.html (2015 年 10 月 27 日アクセス)
- 高橋広行(2014)「グラウンデッド・セオリー・アプローチによる神戸市の農水産物を通じた地域ブランド化」『流通科学大学論集-流通・経営編』第27巻第1号、pp.109-131.
- 沈潔如(2010)「地域ブランド研究に関する一考察 —地域ブランド研究の現状と今後の課題」『小樽商科大学商学 討究』61 巻、pp.287-322.論究』第60巻、第4号、pp.261-282.
- 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富(2014)『移住者の地域起業による農山村再生』小田切徳美監修、筑波書房.
- 長尾雅信(2008)「地域ブランド論における主体の誘引と育成への注目 |『新潟大学経済論集』Vol85、p93-116.
- 長尾雅信(2015)「協働型地域ブランディングの促進要因の研究-北海道美瑛町をケースに-」『慶應経営論集』、 Vol.32、No.1、pp.109-126.
- 若林宏保(2014)「地域ブランドアイデンティティ策定に関する一考察 ― プレイス論とブランド論の融合を目指して―」 『日本マーケティングジャーナル』34 巻 1 号、pp.109-126.
- 和田充夫・菅野佐織・徳山美津恵・長尾雅信・若林宏保・電通 abic project 編(2009)『地域ブランド・マネジメント』有 斐閣.

【方法論および研究例として参考にした文献】

- G.キング、R.O.コヘイン、S.ヴァーバ(2004)『社会科学のリサーチ・デザイン 定性的研究における科学的推論』(真 淵勝監訳) 勁草書房.
- 木下康仁(1999)『グラウンデッド・セオリー・アプローチ 質的実証研究の再生』弘文堂.
- ----(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い』弘文堂.
- ----(2005) 『分野別実践編 グラウンデッド・セオリー・アプローチ』弘文堂.
- ----(2007a)『ライブ講義 M-GTA』弘文堂.

- -----(2007b)「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) の分析技法」、『富山大学看護学会誌』第6 巻 2 号、pp1-10.
- ----(2009)『質的研究と記述の厚み』弘文堂.
- ----(2014)『グラウンデッド・セオリー論』弘文堂.
- 澁谷覚(2009)「マーケティング研究におけるケース・スタディの方法論」、『マーケティング科学の方法論』、嶋口充輝監修、川又啓子、余田拓郎、黒岩健一郎編著、白桃書房、pp.111-139.
- 隅谷理子、久田満(2008)「大企業の中間管理者における昇進後の心理・行動面の変容プロセス」、『上智大学心理 学年報』第32巻、pp.87-102.
- 高橋広行(2014)「グラウンデッド・セオリー・アプローチによる神戸市の農水産物を通じた地域ブランド化」、『流通科学大学論集-流通・経営編』第27巻第1号、pp.109-131.
- 竹下浩(2009)「中国進出プロジェクトにおける外部専門家の支援プロセス」、『経営行動科学』第 22 巻第 1 号、pp.21-33.
- 吉田満梨(2015)「ケースで学ぶケーススタディ・リサーチ(企業のマーケティング行動)」『ケースで学ぶケーススタディ・リナーチ(企業のマーケティング行動)」『ケースで学ぶケーススタディ』、佐藤善信監修、高橋広行・徳山美津恵・吉田満梨著、同文舘出版、pp.129-145.
- 第70回、第71回 M-GTA 定例研究会発表報告

<会場からのコメント概要>

- ①<SV 竹下先生>:「プロセス性」は人と人の関わりについて時期的な変化を指しているのか。 相互作用のプロセスを意識していたが、先行する調査で彼らサポート人材が時間的な制約を意 識している点が気がかりであったため分析に含んでいる。
- ②<フロアから>:地域おこし協力隊と地域復興支援員を混ぜて分析しているが、目的が違えば同じ分析ができないのでは。

小千谷市に限って言えば、両者の実際の地域へのサポート業務は共通点が多く目的も共有している。また定型業務以外のイレギュラーな地域支援についてはほぼ同じと認識している(小千谷市地域振興課へのインタビューでも確認済)。

- ③<フロアから>:飛騨高山の事例をみても、1年や2年で地域を変えることが可能なのだろうか。 ④<フロアから>:分析テーマについて、エピソードを聞いているが、エピソードの内容と変容して いくことがどんな風に関係していくか。
- 先行した調査で出会ったサポート人材の印象から地域になじむ上で時間がかかる印象をうけた ことから、そうした時間ということを意識した。
- ⑤<SV 竹下先生>:「分析テーマへのしぼりこみについて」

アクターというのは地元の人たちなのかヨソモノなのか。また「変容プロセス」は行動が変容するのか、感情が変容するのか、モノの見方や考え方が変わるのか、人と人とのかかわり方などが変わるのか。地域の活動と支援活動が並行しているのはプライベートの問題か。「自己が適応し変化を実感していく」は何故分けたのか。「変化の実感」はヨソモノの自分の変化か、地元の相手の変化か、本来目的としたブランドを含む地域の変化か。

本分析ではヨソモノを対象にしている。全体の博士論文の構想では地域の人も対象をしたい。

当初、データに対してどこが変わるのかをまず見たかった。自身のイメージの中では考え方が変わることを中心にしていた。並行はプライベートが無いため意図的にそうしている。「自己が適応~」の箇所は、その言葉を一つに当初まとめられなかった。サポート人材が地域住民化していくプロセスの内容も疑問として当初あったため、意識的に分けた点と迷いが出ている。「変化の実感」は、メインは本人が出発点。インタビューの中で相手の変化や地域の変化を聞くこともできたが、それも本人の認識といえる。地域の側については別の問いを立てる必要性を感じた。

⑥<SV 竹下先生>:M-GTA でやるからには人と人とのかかわりあいの在り様が、段階的に変わっていくというところだと考えている。この研究テーマと分析テーマを見ると人の頭の中の物事を解釈する図式が変わっていくようで、あまり人と人とのかかわりあいのプロセス性と違うのでそこはどう解決するか。

感触に近い仮説だが、地域振興はかかわるその人も変化するし、地域自体が変わっていると実感しなければうまくいかないと考える。段階的に変わるというのは(上手くいった人のデータではあるが)、データからも読み取れるが感触に留まっている。理論的な解決については博士論文の中で方法論として検討していきたい。

⑦<SV 竹下先生>:M-GTA のチェックポイントとして絶対ではないが、ヒューマンケアサービスがある。これによれば助けてあげたい相手は地域(という集合)なのか。地域に住んでいる仮設住宅に住んでいるような人なのか。それをどう助けられるという場面を想定しているか。

データからみるとサポート人材は地域を集合体として見ている。それを軸とするのと同時に、個別具体的な事業を担当している人はその事業の成功そのものが地域振興と考えている。データからみた場合の場面は幅があると感じている。

- ⑧<フロアから>:「やらなければいけない意識」はもともと持っているのではないか。ヨソモノが地域に入って発見していくようなことは存在するのか。どういうプロセスで変わっていくのか。
- ⑨<フロアから>:「適応」という言葉を現象特性としてどう考えるのか。分析テーマであると色々な 捉え方がある。分析対象者、分析焦点者、何を持って適応していくのかというのが収束してくは ず。

自身のなかでは「適応」という言葉が適切であったかを振り返っている。ヨソモノが地域に馴染んでいくこと(ヨソモノがヨソモノでなくなっていくこと)が自身の中の興味の中心にある。分析対象者の中にはヨソモノとは言い難い経験豊かなサポート人材も存在しており、こうした存在を重点的に見るとすれば別の分析テーマの設定の上での調査の必要性を感じている。

- ⑩<フロアから>:結果図について孤独感が最初に来るのではないか。もしくはそうした意識は一方向ではない可能性があるのではないか。
- ⑪<フロアから>:結果図について真ん中に点線をひいた理由を知りたい。ストーリーラインに考察(「~につながる恐れがある」)が入ってしまっている。また修士論文で扱ったテーマについて対象を外からリサーチしていた反省がある。立場として当事者たちがどうであるかという、どちらの視点からの軸が結果図に反映された方が良いのではないか。

<感想>

この度は発表の機会を頂けたこと、会場の先生方から数多くのコメントを頂けたこと、改めて御礼申し上げます。また SV の竹下先生には事前の SV、およびフロアでのやりとりなども含め大変お世話になりました。

初めて木下先生の本を読み、定例研究会に参加させて頂き、懇親会で先生方に質問を重ね、 是非発表したいと思い一年越しの中この度の機会を賜りました。特にこれまで他人様の発表を聞く だけで勝手に納得していたつもりになっていた点など、新たに自分を見直すよい機会となりました。 定例研究会での発表はそうした意味でも本当の学びを得る貴重な場と再認識した次第です。また 分析テーマに対して自身の認識の変化をしっかり落とし込むことの必要性を痛感いたしました。そ うした変化への意識をより焦点化した上での結果図であることも再認識いたしました。今後、さらな る分析はもちろんのこと、よりしっかりとした博士論文に向けて精進したいと存じます。

最後になりますが、フロアからコメントを頂いた先生の皆様、発表に至るまでの対応をしてくださり、 また懇親会などでもいつもお世話になっている M-GTA 研究会事務局の皆様、有難うございました。 改めて御礼申し上げます。

【SV コメント】

竹下 浩 (職業能力開発総合大学校)

興味深い研究テーマで、定例研究会でのSVという短期間のお付き合いながら、意義のあるやり取りができたと思います。当日の模様については山崎さんからご報告頂いていると思いますので、そちらをご参照ください。

ここでは、皆様のご参考になりますよう、発表前の SV について、簡単に共有させて頂きます。

まずは、逐語記録と分析ワークシート、理論的メモなど、一通りの資料をお願いしました。それらを拝読してから、発表予定レジュメの見出し(テーマ、進捗状況、報告内容の概要など)に沿って質問させて頂きました。例えば、「アクターの何が変容したのか(他者との関係性か認知か)?」、「『4月から7月にかけて指導教員のSVを受けた』とあるが、主なやり取りを教えてほしい」、など5項目でした。

次に、定例会申込票の項目に沿って、気づいた点を質問させて頂きました。M-GTA を用いることの妥当性や分析テーマと分析焦点者など8項目でした。

そして、全ての逐語記録(5 項目)と分析ワークシート 1 件(11 項目)についても質問やコメントを させて頂きました。 いずれも速やかにご回答を頂きました。

この定例研究会で、ご考察が深まったものと存じます。ご研究の益々のご発展をお祈り申し上げます。

【第2報告】

小貫 早希(聖路加国際病院)

Saki ONUKI: St. Luke's international hospital

緩和ケア領域で作業療法士が末期がん患者と協業するプロセスの研究 —入院患者の語りの中から彼らが価値を置くものを見い出し協業していくプロセス—

The research into the process that the occupational therapists interact with their patients who has the terminal cancer in occupational therapy for palliative care —the process of becoming awake of the inpatient's value in life and interacting with them through their narrative—

研究背景:

1) 末期がんのリハビリテーションの社会的背景

がんサバイバーの増加 ¹⁾や高齢化 ²⁾が指摘される中、リハビリテーションの必要ながん患者も増加していることが予想されている ³⁾。

現行の診療報酬制度では、がん患者へのリハビリテーションは、平成24年に診療報酬が新設されたが、末期がん患者の多く入院する緩和ケア病棟は包括医療であるが故にリハビリテーションを行っても診療報酬が算定できない仕組みとなっている。現在日本作業療法士協会などは緩和ケア病棟での診療報酬新設についての要望書4を厚生労働省へ提出しているところである。

医療従事者の中で、末期がん患者に比較的多く携わってきた職種の一つに作業療法士が挙げられる。がんリハビリテーションの診療報酬化に伴ってがん患者への作業療法のニーズは増加したが、施設の多くは担当制をしいているため、例えば進行がん患者を担当する作業療法士は、その患者の終末期まで見届けなければいけなくなってしまった。

これらのことから、緩和ケア領域でのリハビリテーションが十分に行われていないのが現状であり、 普及と啓発、研究の蓄積が課題となっている³⁾⁵⁾。

2) 末期がん患者の作業療法の目的

末期がん患者のリハビリテーションは、失った機能や能力、社会的生活を回復させることを目的とする従来のリハビリテーションアプローチと異なり、患者とその家族の要求(demands)を十分に把握したうえで、その時期における ADL (Activity of Daily Living: 日常生活動作)を維持、改善することにより、出来る限り可能な最高の生命の質(Quality of Life, QOL)を実現する ⁶⁾ことが目的である。

その中で作業療法の機能は以下の5つであると言われているつ。(a)痛みの管理、(b)死にゆく人の長年の習慣・役割・価値観などQOLに関すること、ホスピスに関連した精神的・霊的な状態、(c)ADL、機能的技能、サポートニーズ(家族との生活、世帯の切り回し、セルフケアなどの)、(d)ケアの時期と死後の家族のニーズ・能力・期待・価値・関心、(e)ADLにおける安全と安楽のために患者と家族の環境的ニーズに応える器具や技術。

3) 末期がん患者の作業療法の実際

末期がん患者の作業療法介入 ⁸は、①患者とその生活を知るための関わり、②自己イメージ向上の支援、③安全で安心な生活の支援、④余暇・役割・社会的活動の遂行支援、⑤人生の肯定的振り返りの支援、⑥医療職との協働を促す、⑦家族の絆再確認の支援、⑧安定した家族介護の支援、⑨グリーフケアが挙げられる。例えば患者への身体機能訓練やマッサージにより、リラクゼーションや疼痛緩和を図りながらも患者の感情表出を促したり、余暇活動の支援により活動性を高めるだけでなく病前の役割を取り戻したり患者らしい選択を促して肯定的振り返りを促すなど多岐に渡る。

一般的に作業療法は守備範囲が広く、上記の様な多様な介入方法があり、対象者の状況に応じてクリニカルリーズニングも多様である。ただし、末期がん患者への介入にあたっては病状による心身機能の刻々とした変化や不安定さへの柔軟な対応も必要となるので⁹⁾、患者が抱える問題を短時間で包括的に捉えるための評価技術と、問題を即座に解決するための幅広い知識と確かな技術が求められている¹⁰⁾。

また、末期がん患者を支援するということは、制限時間的にもダイレクトに患者の背景、つまりこれまでの人生という大きな文脈に配慮しながら現在重要視したいポイントへめがけて介入する必要がある。 **末期がん患者が価値を置くもの**(ここでは、生活の中の一コマのように、文脈があり価値を置いている行動と定義する)を知り支援することが求められる。

終末期の作業療法は学術的に十分確立しているとは言えず ¹⁰⁾、具体的な場面に応じた方法論がない現状では、各々の作業療法士が、患者の意思を聞き出す面接技術を高めたり、なぜ価値を置いているかという**背景となる人生そのもの**を理解して自身の作業療法へ反映・応用していくクリニカルリーズニングの能力を鍛えていったりする努力が求められる。

4) ナラティブアプローチと作業療法の関連について

クライエント中心と叫ばれる現代医療においては、患者と共に目標設定し、協働して作業療法を進めていくことが基本である。一般的に作業療法では根拠に基づく医療(Evidence Based Medicine,EBM)としてクリティカルパスなどが推奨され作業療法士が作業療法時の目標設定や手段決定を主導してきた。

しかし末期がんの場合は治癒を目指せない故にナラティブに基づく医療(Narrative based Medicine,NBM)の比重が高まる。つまり患者の希望をより重視して聞き取り、目標設定・協働していくのである

ナラティブアプローチ ¹¹⁾は、「語り」と「物語」という視点から臨床を眺め直す方法である。例えば、 患者の語るナラティブの意味を重視して評価項目に汲み入れたり、患者が問題を外在化すること で治癒の望めない病気と共に生きる新たな意味を見いだせるように支援したりするアプローチである ¹²⁾。

作業療法でも理論的背景の一つにナラティブアプローチの視点を有し¹³⁾、患者理解のための面接ツールとして用いたり、患者が「語ること」によって価値観や生活の変容を惹起したり、「語ること」

それ自体の治療的意味も見いだしてきた14)~17)。

そのため報告者は、末期がん患者へ介入する際にも作業療法士は意識せずとも必然的に患者への意思表出の促しや話し合いを多分に行い、情報も得ていっていると予想している。治癒が望めず希望を持てない患者もいる。患者自身が病に伏した生活に意味を見いだせない場合もある。末期がんの症状に四苦八苦して考えることに余裕がない時もあるだろう。そのような患者に対して、 <u>患者の価値を置くものや背景</u>を少しずつ明らかにする表出を促したり、それらと作業療法士が評価した心身機能や予後予測を擦り合わせるような話し合いをしなければ、作業療法の目標設定・協働が難しいのではないかと考えている。

まして、従来の作業療法は筋力増強訓練などに代表されるように、現在の苦痛よりも未来の結果に焦点を当て、改善させることに効果を発揮するため、死が間近に迫る限られた状況で、ともすれば患者にとって望まない無意味な時間を提供することになりかねない。患者にとって意味のある作業療法を提供するためのクリニカルリーズニングの確立が期待されている。

5) 研究目的

本研究の目的は、作業療法士は末期がん患者とどのようなやりとりを行って<u>患者が価値を置くも</u> <u>の</u>について見い出し、どのように理解を深めていくのか、それらをどのように作業療法へ汲み込ん でいるのか、そのクリニカルリーズニングともいえるプロセスを明らかにすることである。それは、作 業療法士が患者とやりとりするなかで、人生の集大成といえる終末期に患者のほんとうに大事にし ているものへの理解を深め、集大成をより良いものへと支援していく過程である。

このプロセスの分析を通じて、今後は具体的な場面に応じた方法論の開発に役立てていきたい と考えている。

6) 用語の定義

- ・末期がん¹⁸とは、治療法がほぼ無い、あるいは通常のがん治療をしたら身体の体力を奪って死期を近づけてしまう状態であり、一般には「これ以上の治療はできない」と医師に言い渡された状況のことである。余命は通常3カ月程度といわれているが、本研究では厳密な期間を問わず、積極的治療が望めず死が迫っている段階とした。
- ・作業療法士は、医師や看護師などと同様の国家資格である。理学療法士や言語聴覚士と同様に、 医師の指示の下、診療報酬や介護報酬を算定できる治療を施すリハビリテーション専門職である。 作業療法 ¹⁹⁾とは、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会 的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行なわせることと定義されており、作 業療法士は生体力学的アプローチから認知療法、人間作業モデルなどの理論 ²⁰⁾や様々な作業 を用いて、心身機能に関わる障害や苦痛の評価・治療、ADL や応用的動作又は社会的生活の 再獲得の支援などを担う。
- ・語り:言語だけではなく、身体や表情による非言語的な語り、イメージや絵画や音楽や映画など多彩な語り方が含まれる²¹⁾という解釈をもとに、本研究では患者を取り巻く環境の中で行われた作

業療法士と患者の言語的・非言語的やりとりのすべてを示すこととする。

- ・価値を置くもの:ここでは、生活の中の一コマのように、文脈があり、その人が価値を置いている行動や抽象的事象と定義する
- ・協業:ここでは、作業療法士が患者にとってほんとうに大事にしている価値を置くものを共に見い 出しながら、一緒に方向性を探り、患者の価値を置くものに迫り、実現していく作業療法の過程と 定義する。

1. M-GTA に適した研究であるかどうか

- 1) 社会的相互作用を扱う: 末期がん患者の作業療法を行う際に、患者・作業療法士間、患者・家族間、家族・作業療法士間、患者・他連携職種間、作業療法士・他連携職種間で相互作用が生まれる。また、取り巻く環境とそれらとの作用も生まれる。末期がん患者が価値を置くものを見い出すために作業療法士は、作業療法中に患者からなるべく多く価値に関わる情報を得ねばならない。そのため特に患者・作業療法士間で強い相互作用が生まれる。それらすべての相互作用が患者の情報の放ち方や作業療法士の受け止め方、協業していく過程へ影響を及ぼす。
- 2) 研究しようとしている現象がプロセス的性格をもつ: 作業療法士は末期がん患者の担当療法士として出会い、作業療法を開始するために心身機能評価や目標設定といったやりとりを始める。 患者が情報を放ち、作業療法士が患者の価値を置くものを見い出す、また患者が情報を放ち、作業療法士が患者と協業に至るまでのプロセスが生起する。
- 3)理論を生成し、実践的応用を目指している:得られた実践プロセスは、末期がん患者を担当する特にこの領域の経験年数の浅い作業療法士が患者の価値を置くものを聴取し実現していく際に参考にできる理論になると考えられ、場面に応じた方法論として応用できると考えられる。

2. 研究テーマ

作業療法士が末期がん患者の価値を置くものを見い出し協業していくプロセス

3. 分析テーマへの絞り込み

分析テーマ①: 作業療法士が末期がん患者の語りの中から彼らが価値を置くものを見い出し協業していくプロセス

患者の語りの中から価値を置くものを見い出すものとした。理由は●● (分析テーマは分析焦点者の項目で、②へ修正した)

4. インタビューガイド

半構造化面接とし、時間は30~90分程度とした。インタビューの前に予め作業療法経験年

数や、所属施設や作業療法部門の概要に関するプロフィールを記載する基本情報のアンケートを記載してもらい、それを参照しながらインタビューを行った。

インタビューでは作業療法士にとって語りが印象的だった事例を思い起こしてもらい、その 事例を中心に聴取した。本研究における語りの定義については上記をインタビューの冒頭で お知らせした。特に患者にとって価値を置くものに関わる語りについて詳しく聴取しながらイン タビューを進めた。また、以下の質問文は話の流れに沿うように順番を前後しながら聴取した。

- ① 末期がんの作業療法を経験して、どんな思いを抱くことが多いですか
- ② 語りが印象に残った患者・家族について経過を教えてください
- ③ どのような語りを得ましたか、またその語りをどのように捉えましたか
- ④ どのように語りを作業療法へ生かしましたか
- ⑤ 患者・家族の印象的な語りがありましたら教えてください
- ⑥ 患者の語りを聴くことは、作業療法実施にあたってどんな意味があると思いますか
- ⑦ 今回の事例に限らず、作業療法へ患者の語りを生かすためにどのようなこと(作業療法士の取り組む姿勢、言動)が必要だと思いますか

5. データの収集法と範囲

リクルート方法:「がん終末期」、「末期がん」あるいは「緩和ケア」というキーワードについて医学中央雑誌²¹⁾で論文執筆や学会発表経験をもつ卒後5年目以上の作業療法士を条件とし、直接電話やメールで連絡し研究協力者を募集している旨を伝えたほか、連絡がつかなかった者に対しては終末期・緩和ケアといったテーマを扱う作業療法士から成る研究会のメーリングリストを用いて、前述の条件に合致し研究協力の意思がある者がいれば報告者に連絡するよう協力を呼びかけた。報告者はそれらの方へ研究目的と内容、リスクなどを書面と電話やメールで同意の確認を行い、同意が得られたものと個別インタビューの予定を調整した。インタビュー当日に再度口頭で説明し同意を確認した。

倫理的配慮:研究目的と内容、リスクなどを書面と口頭で説明し、同意が得られた作業療法士に対し、データ分析や学会発表などでの個人情報の守秘について約束し、プライバシーが守られる個室での個別インタビューを実施した。なお、研究はいつでも中断を申し出ることが出来、それについて全く追及せず不利益も被らない旨も伝えた。本研究は首都大学東京荒川キャンパス研究安全倫理委員会の承認を得て行われた(承認番号 12082)。

データ収集方法:インタビューガイドを用いた半構造化インタビューを実施し、録音したデータおよび基本情報のアンケートをデータとした。

6. 分析焦点者の設定

研究協力者は以下の19名である。性別は男性6名、女性13名。卒後年数は平均16.5年、終

末期・緩和ケアに携わった年数は平均7.0年(不明1名は除く)。協力者がインタビューで話した事例を担当した当時の所属は、総合病院(緩和ケア病棟有り)4名、総合病院(緩和ケア病棟無し)3名、緩和ケア病棟専属2名、一般病院3名、がん専門病院(緩和ケア病棟有り)3名、訪問看護ステーション2名、ホスピス1名、特別養護老人施設1名である。

表. 研究協力者概要(別紙:回収資料)

分析焦点者: 末期がん患者の作業療法に熱意を持って取り組む緩和ケア病棟を有する病院勤務の作業療法士

勤務先を限定した理由は、データ全体をみる中で、患者の語りと同じように頻繁に作業療法 士が訴えることとして、医療現場にまつわる制限(例えば、作業療法士だけの判断で容易に外出 できない、など)があった。

こういった制限された環境は「価値を置くもの」について患者がより憧れを募らせる一方で諦めを 生じさせたり、価値を置くことを忘れてしまうこともあれば強く意識させることもあるだろう。作業療 法士にとっては提案できる介入内容の幅に制限が与えられるなどの影響を及ぼすと考えた。 よって訪問看護ステーションや特別養護老人施設を除外した。

また、病院の中には緩和ケア病棟の有無によって施設基準の違いがあるため、作業療法士 へ求められる役割もおのずから影響を受ける。緩和ケア病棟を有する病院(総合病院、がん専 門病院、ホスピス)であれば共通の環境があると考えたため、緩和ケア病棟を有しない総合病院 と一般病院を除外した。

専属か兼務かという勤務形態に違いはあるが着目する患者・作業療法士間の相互作用には 影響がないと考え、勤務形態は問わないこととした。

よって分析焦点者は勤務先が緩和ケア病棟を有する病院であり、入院患者を対象としている 作業療法士に限

定したため、最終的に10名となった。

この時点で、分析テーマも以下へ修正した。

分析テーマ②:緩和ケア領域で作業療法士が入院中の末期がん患者の語りの中から彼らが価値を置くものを見い出し協業していくプロセス

7. 分析ワークシート: ひとつの概念生成例を挙げる

概念 1(別紙:回収資料)

8. 各項目の変遷

<分析テーマ>

修論:末期がん患者の作業療法において、作業療法士がナラティブアプローチを行うプロセ

ス

- 1回目のSV後:作業療法士が末期がん患者との語り合いの中で、関係性を構築しながら作業療法アプローチを展開していくプロセス
- 2回目のSV後:作業療法士が末期がん患者の語りを得て、関係性を構築していくプロセス
- 3回目のSV後:病院で働く作業療法士が入院中の末期がん患者の語りの中で彼らが価値を置くものに気付いていくプロセス

<分析焦点者>

修論:末期がんの作業療法に積極的に取り組んでいる作業療法士

- 1・2回目のSV後: 末期がん患者の作業療法に積極的に取り組んでいる作業療法経験年数5年目以上の作業療法士で、患者の死を経験したことがある者
- 3回目のSV後:末期がん患者の作業療法に積極的に取り組む病院勤務の作業療法士

<結果図・ストーリーライン>

修論は作業療法士が患者との関係性構築をしながら作業療法アプローチを展開していく 結果図となった。ただしアプローチを示した図のはずであるのに、アプローチがカテゴリーから 簡単に想起できないような内容になってしまった。原因はテーマが抽象的であったためと考え られ、明らかにしたい動きが具体的にならなかったために、概念やカテゴリーも内容がぶれて しまったことが課題である。

今回 SV を受けてまずは分析テーマが具体的になってきた。そのため概念を考える際も、分析焦点者の動きをイメージしながら行うことが出来、様々な理論的メモが思いついた。今後概念生成を繰り返すことで、患者から拒否される作業療法士が、少しずつ考察と工夫を重ねて患者と対峙する、試行錯誤するようなカテゴリーおよびそれを表す結果図が生まれてくるのではないかと予想している。

9. 文献リスト

<参考文献>

木下康仁:グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践質的研究への誘い.弘文堂、2003

木下康仁: ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文 堂、2007

・山崎浩司:解釈主義的社会生態学モデルによる若者へのセクシャルヘルス・プロモーション.京都大学学術情報リポジトリ、2006

<引用文献>

1)国立がん研究センターがん対策情報センター: がんに罹患する確率~累積罹患リスク

http://ganjoho.jp/public/statistics/pub/statistics01.html#prg4_1

2)国立がん研究センターがん対策情報センター:年次推移 http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/statannual.html

- 3)週刊医学界新聞: https://www.igaku-shoin.co.jp/paperDetail.do?id=PA02869_02
- 4)平成26年度診療報酬改定に関する要望:
 - www.jaot.or.jp/wp-content/uploads/2013/10/H26yougou-shintai.pdf
- 5)辻哲也: 緩和ケア病棟におけるリハビリテーションの実際. 癌のリハビリテーション、金原出版、東京、2006、pp.531-540
- 6)辻哲也 : がんのリハビリテーションマニュアル : 257、医学書院、東京、2011
- 7)American Occupational Therapy Association : Occupational therapy and hospice statement. Am J occup ther 52 :872-873, 1998
- 8)三木恵美、清水一、岡村仁: 末期がん患者に対する作業療法士の関わり ~作業療法士の語りの質的内容分析~. 作業療法、30(3):284-294、2011
- 9)目良幸子: がん医療における全人的な多職種チーム医療の可能性と課題 がん医療における作業療法士の 役割. 医療、62(4): 226-230、2008
- 10)三木恵美、清水一: わが国における終末期作業療法の関わりとその効果の文献による研究. 作業療法、26(2): 144-154、2007
- 11)野口裕二:物語としてのケア ナラティブ・アプローチの世界へ.医学書院、東京、2002、pp3-15
- 12)中島孝 : 尊厳死論を超える 緩和ケア、難病ケアの視座. 現代思想、40(7):124、青土社、2012
- 13)Gary Kielhofner : 山田孝監訳、人間作業モデル改訂第4版:協同医書出版社、東京、2012、pp122-139
- 14)佐藤晃太郎、山田孝: 人生と自己を再構築する超高齢者との協業 100 歳の自叙伝作り. 作業行動研究、 16(4):248-257、2013
- 15)沼田士嗣、村田和香、池田保: がん生存者に対する協業的作業療法の有用性.作業療法、29(4):510-516、 2010
- 16)早川亮: 興味を語ることで、作業参加が促されて人生の終焉を迎えることができた一例. 作業行動研究、14(1):57-58、2010
- 17)原田佳典、野藤弘幸: 癌告知を受けた女性に「生きる証」の作業をもたらした叙述に基づく作業療法. 作業行動研究、10(1-2):34-37、2007
- 18)がん治療.com: http://www.ganchiryo.com/glossary/glossary07.php#glossary07_03
- 19)理学療法士および作業療法士法 : http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40HO137.html
- 20)Gary Kielhofner : 山田孝監訳、作業療法実践の理論 原書第4版:医学書院、東京、2014
- 21)やまだようこ: 喪失といのちのライフストーリー. 日本保健医療行動科学会年報、21:34-48、2006
- 22)医学中央雑誌 : http://login.jamas.or.jp

10. 会場からのコメント概要

(SV から)

- Q:末期がん患者と、回復が見込める患者や慢性疾患など他疾患の患者との作業療法の違いは?
- A: 末期がん患者の作業療法は施設ごと、作業療法士ごとに違うのが現状。当院は緩和ケア病棟 か緩和ケアチーム、外来で関わる。作業療法はその中で入院患者に関わる。施設によっては入 院又は訪問で関わっている。末期がん患者の希望に合わせて行うため、告知や理解の度合い にもよるが、例えば立って歩けない方に対して立って歩きたいという希望がある場合、動作自体

を目的としている場合立ち上がる練習をするし、立ち上がって孫に会いたいなどが目的の場合、安定した病状でどのように会えるか移動手段などを考えることになる。進行がんの場合、進行や治療に応じた関わりになるので、死に対した関わりが少ない。乳がん患者でリンパ郭清して手が挙がらない方に対して手を挙げる練習をしたり、料理をしなければならないといった場合は直接料理の練習をしたり似たような動作を用いた模擬動作練習を行う。つまり、末期がん患者は死を目前にしている、いつか死ぬということを知っている状態にある。手を挙げる練習に意味や価値を置くかという点が進行がんや他疾患と異なる。

- Q:末期がんの作業療法はどういった流れで行われるのか?医師から処方をもらうのか?それは稀なことか?
- A: 医師が判断した場合に処方が出るので、施設によって違う。当院だと医師と作業療法士とのコミュニケーションが取れやすいのであの人もこの人も、と処方が出る。国公立のがんセンターだと作業療法士が少ないために手のリハビリをしてほしいなど本当に必要な状態などかなり限定される場合がある。
- Q:作業療法士は何に悩み何を目指しているのか?
- A:進行がんや脳卒中、整形外科などの分類だと EBM があり、それを模倣することでプログラムを 患者に勧めること主導することが出来る。しかし末期がん患者について Evidence は死んだ人に は取れないし、本当は何をしたかったか何を目指していたかによって目標設定が違ってくる。そ のため患者に聞かないと作業療法士の独善になってしまう。例えば手が動かなそうだから作業 療法で動かしていたとしても、その人が手を動かすことに価値を置いていなかった場合患者のた めにはなっていなかったとなると意味がない。患者さんと否応なく話し合わなければいけないとこ ろが大変であり最後まで目指していきたいところ。

あと、末期がんの作業療法は診療報酬算定できないため、施設によっては作業療法はやらなくてよいといった方針のところも多い。生活の目線で他の医療職種と少し違うと思う。末期がん患者が病気にこだわって医療者と話していると最終的に医療的な死・終末期になってしまうと私は思う。作業療法士が入ることで生活がどんなふうに送りたかったかを気付いていける職種だと思うし、生活の視点を取り入れたクリニカルリーズニングが出来てくればいいなと思っている。

- Q:クリティカルリーズニングとは?
- A:効果のある医療行為に対して診療報酬を算定するために EBM が必要で、例えば脳卒中の作業療法では手を動かせばよくなるというエビデンスが出ている。どうやって臨床の中でどうやってやったらいい医療行為が提供できるかというプログラムの立て方や工夫などのこと。和訳すると臨床推論のことである。プロフェッショナルリーズニングとも言う。
- Q:研究の動機は?
- A:私が病院に勤め始めて緩和ケア病棟の現状を知った時、仲間が少なかったのと看護師さんから求められている状況と、反比例してお金が取れないのになんで作業療法をするのかと問われる状況との狭間にあったこと。末期がん患者の作業療法に意味があるんだよということを明らか

にしたかったから。

(フロアから)

- Q:作業療法の機能について、痛みの管理とはどんなこと?PT との役割分担とは?心理的部分は どのような関わりをするのか?チームの中での役割は?
- A: 例えば痛みの管理では医師が基本的に診断するが、作業療法士は通常最低 20 分以上マンツーマンで接するので、診察時間より長く、細かい診察が出来る、例えば具体的な場面や動作での診察ができたり、それを想定した具体的な評価・指導・アドバイスが出来る。日本の医療はオーバーラップし合っている。PT は基本動作の評価、作業療法士は細かい場面での視点になるため若干違う。精神機能は学部教育の中で行われているため詳しい。
- Q:末期がん患者は自律性が失われることで喪失感が作業療法の目的は出来ることが目的?何かが出来ること自体がその方に価値があると思うが、詳しく教えてほしい。
- A:自律性が失われて、死を待つ時間を何をして過ごせばいいかわからなくなってしまう方を見かける。作業療法がどんなものに価値を置くのかその方次第かと思う。例えば作業活動を提供して自信がつく、自信がつくと価値を見いだす、という方もいるかもしれないが、そうでもない方もいる。
- Q:全身状態が悪くなって作業療法自体が出来なくなってしまうと、医師から中止処方が出ることは?終わり方について尋ねたい。
- A: そういう場合もある。 当院では当初作業療法がいわゆるリハビリだと思われていたことがあり、体動かすと血圧が下がるから中止と言われることがあった。 現在は作業療法への理解が進み、最後まで行ってあげてほしいと言われる。

(SV から)

- Q:研究結果を使ってほしい人は?
- A: 末期がんに携わる人すべて。特に進行がんに携わっていたが、末期がんの分野に経験が浅い人。
- Q:分析焦点者を病院に限定したのは何故?
- A:修士論文をまとめた時に医療的な制限がたくさん見られました。病院は感染予防に厳しく、例えば医師の許可ないと外出できないなど制限が強いが、訪問リハビリではむしろ
- Q:影響するものとしてはそうかもしれないが、価値を置くものを見いだすものという分析テーマでも?
- A: 入院していると自分は入院している病人だと思っているが、自宅にいると病人というよりは家庭のひとりだと感じているかと思ったので、そういった点で患者さんの価値観・語りだしが違うかと思います。
- Q:研究しようとしているテーマの始まりと終わりについて詳しく説明をしてほしい。
- A:現在のテーマでは作業療法士の一定の動きが見えないので、分析テーマは変わっていくと考えている。作業療法士が病室に行って患者さんから何かしらの様子を見たり語りだし・表出を聞く・得るところが始点になると思う。気付きがどんなことで終わるのかを考えなければいけないが、患者さんが大事にしているものに気付けた瞬間に作業療法のプログラムがぱっと立つと思うので、

こういうものを目標(価値を置くもの)にやっていきましょうと患者・作業療法士が合致した瞬間が 終点になるかと思います。

(フロアから)

- Q:研究協力者の論文執筆・学会発表経験、卒後5年目以上という条件は何故?
- A:作業療法士の一人前は5年目。日本作業療法士協会で基礎研修は5年目まで完了しなければいけない。論文執筆・学会発表経験は積極的に末期がん領域に携わっている人を捉えるため。
- Q: 患者が価値を置くもの、これは作業療法士が関われるものについてですか?
- A: 関われなさそうなもの、に関しても聞いてみないとわからないと思う。 例えば町内会に行きたいというものであっても、病院の中ではそこまで出来なくても、町内会に向けて外出練習などが出来るかもしれない。
- Q:積極的で知識で気付くまでのプロセスでは、行動に表せないとちょっともったいないかと思うが、 そこに止めた理由は?
- A: 死ぬ前に何をやりたいかということは普通意識化されていないんじゃないかと。例えば家事訓練をしていた人で、途中から家事難しくなってきたが最後までやり抜いていた人がいたとして、作業療法士は家に帰りたいんだなと思ったが、最後亡くなる時に母親として生きていたかったんだなと気付いたりします。
- ・(SV より)価値を置くものに気付いて、それを作業療法にどう生かしたか?というのはインタビューガイドには書かれている。作業療法ならではのプロセスに不足するかと思う。大事にしている物が抽象的なものであっても、作業療法にどんなふうに生かしていったのか、分析テーマの絞り込みはそこまであったほうがいいかと思う。
- Q:提示された概念 1 について、「患者さんに拒否される」というのは、そのあとどうするかということが大事で、ヴァリエーションの中の、拒否されたあとどうしたかが大事かと思う。分析焦点者の移り変わりの中で「積極的に取り組んでいる」作業療法士とは?
- A: 末期がん患者さんに積極的に突き進んでいく人、ということではなく、やりたくなくてやっている 人よりは、やりたいがやり方が分からないという人。
- Q:患者さんへのナラティブを作業療法へどう生かすかというのはつまりケアリングの視点になると思うのですが、どのように解釈していくのか。
- A: (SV) 現段階ではいったんナラティブについては抽象的になってしまうため外して考えてもらっている。分析が終わるころや考察なりでナラティブやケアリングについて考えてもらえたら良い。
- Q:多職種連携がなされていると思うので、患者を含めたカンファレンスの中で作業療法士が患者 のために出来ることを気付いていくこともあるのではないか?意見としては元気になっていくリハ ビリと維持の段階のリハビリでは、前者では積極的、後者では消極的になりやすいと思うが、今 回はきっと消極的になりやすい分野にどう関わっていくかもテーマに含んでいるのではないか。
- A:患者さんと作業療法士とのやりとりだけを焦点化したいため、カンファレンスについては除いてある。

・(フロアから)価値を置くものということだが、患者さんの中に価値を置くものがあって、それに気付くということではないと思う。失って初めて気付くこともある。そこでナラティブが大事になってくる。 M-GTA は相互作用を大事にしているため、患者さんと作業療法士が価値を置くものについて相互生成し、かつ変容していくものでもある。そうすると、インタビューガイドで、『「大切にしているものはなんですか?」というストレートな質問を作業療法士から患者へしましたか?』などのガイドもあったほうが良かった。

11. 感想

- ・発表後、表題と分析テーマ、分析焦点者とそれに付随する一部を修正した。まだまだ修正・検討 し分析を進める余地はあると思っている。
- ・SV を受け、発表を行い、質疑応答やディスカッションを経たことにより多くの示唆を得ることが出来 た。非常に未熟な私のためにここまで導いて下さった皆様に感謝したい。

【SV コメント】

唐田 順子(国立看護大学校)

小貫さんの研究は末期がん患者への作業療法という、その方法論が確立されていない新しい分野において、その手がかりとなるようなるような意義のある研究テーマであると思います。

今回の SV は、小貫さんが「誰が何のために研究をするのか」の【研究する人間】を明確化することに多くの時間を費やしました。最初に送られたレジュメを読んでも、小貫さんが作業療法士として末期がん患者さんと関わっていて、何に困難を感じ、何を明らかにしたいのか伝わりませんでした。これは3回のやりとりを行っても、まだ課題が残された状態でした。SV からの確認質問やフロアからのご質問は、作業療法士は末期がん患者へどのようなことを行っているのか、医師・看護師・理学療法士・臨床心理士とは異なり独自の役割はどのようなものか等に集中しました。これらに、一つひとつ言葉で答えていく中で、小貫さん自身がレジュメで伝えきれていない部分に気づかれていったのではないでしょうか。そのやりとりの中で、患者さん本人から「作業療法は必要ない」と拒否されたり、医師・看護師といった他の医療職者からも「作業業法してどうなるのか」と介入に疑問を投げかけられたりといった困難な状況からスタートすることがわかりました。そして小貫さんは、自分たち作業療法士が行っている介入には意味があるという信念をもって研究に取り組まれたことがわかりました。少し、【研究する人間】が明らかになったのだと思います。

レジュメにおける研究の背景は、上述された末期がん患者への作業療法の現状や課題等が具体的になっておらず漠然とています。フロアからもご質問があったように、作業療法士ならではの機能や役割は何か、現状の困難や課題はどこにあり、この研究を行うことはどのような意義があるのか、「末期がん患者への作業療法」を中心に据えて述べて行かれることを望みます。

後半の発表では、分析テーマに対して「彼らの価値を置くものに気付いていく」ところまででいい

のか、というご質問をいただきました。第 2SV の倉田先生からも、価値を置くものに気付いて、それをどう反映・応用して作業療法を行っていくのか、そこまでを明らかにする必要があるのではないか、とのご意見をいただきました。 分析焦点者についても、病院に勤務する作業療法士に限定する必要があるのか、とのご意見をいただきました。フロアの方からの体験を交えたご意見やご質問は、小貫さんにとって非常に参考になったことと思います。 今後は、皆様方のご意見を参考に再検討されることが必要だと感じます。

SV の全過程をとおして、M-GTA の方法の理解が、書籍をとおして十分行われていないのではないかと感じました。分析テーマ・分析焦点者の設定のみでなく、研究する人間の明確化、分析ワークシートの作成、理論的メモの書き方等、今後の作業では木下先生の著書、M-GTA による良質な研究論文、過去のニューズレター等本を読み込んで取り組まれることを望みます。

フロアからナラティブアプローチと作業療法の関係や、小貫さんがどのようにナラティブアプローチをとらえているのかのご質問がありました、時間の関係上、ご質問だけ受け、後で小貫さんに考えていただくこととしました。しかし、発表の中で言語化し伝えることが、小貫さんにとってナラティブアプローチの研究における位置づけを確認する場になり得たと気づき、貴重な機会を奪ったのではないかと反省しています。

フロアから、多くのご質問・ご意見をいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。このように多くのご質問・ご意見をいただけたのは、小貫さんの行おうとしている研究が皆様の関心を引いたからだと思います。小貫さんは、フロアとのやり取りの中で一生懸命考え、自分の言葉で説明されていました。この言葉で説明する作業を通じて、小貫さんの中で、この研究で明らかにしたことが少しずつ明確化してきたのではないかと思います。発表という貴重な体験をとおして、多くの示唆を得たと思いますので、今後、継続的にこの研究に取り組まれることに期待したいと思います。

私にとっては初の SV の体験でした。相談に乗っていただき、温かく見守っていただけた倉田先生に感謝いたします。

【SV コメント】

倉田 貞美 (浜松医科大学)

今回は第2SVとして小貫さんの発表に参加させていただきました。

SV で問いかけ続けたことは、「なぜ、何のために、小貫さんがこの研究をするのか」でした。

小貫さんは、がんサバイバーの増加・がん患者の高齢化の進行によって、末期がん患者へのリハビリテーションの必要性が増していて、がん患者への作業療法のニーズは増加していると背景の冒頭で述べています。しかし、増しているというだけではなく、がんサバイバーの増加・がん患者の高齢化によってなぜ末期がん患者へのリハビリテーションの必要性が増しているのか、実際にどのようなことがなされていて、その意義や目的が何であるのかについて説明することが、「なぜ、何のために、小貫さんがこの研究をするのか」を明確にするために必要と考えます。あわせて、「リハビリ

テーション」と「作業療法」という言葉を使い分けているので、特に作業療法だけを取り上げる理由 は何であるのか、リハビリテーションの中でも作業療法のニーズだけが増加しているのか、だとした らそればなぜなのか、他の療法とは異なる作業療法の特性等の説明も必要です。

SV とのやり取りが進むにつれて、その点について小貫さんはいろいろ検討を加え、末期がん患者のリハビリテーションは従来と異なり患者・家族の希望のもと ADL を維持改善してできる限り可能な範囲で高い QOL を実現することが目的であるとの説明を追加していきました。さらに作業療法の機能は痛みの管理などの5つ(資料の文章からは機能についてよく理解できなかったのですが)であることや、作業療法の実際について具体的な説明を追加されていきました。

しかし、追加記載していただいた作業療法の実際(①患者とその生活を知るための関わり、②自己イメージ向上の支援、③安全で安心な生活の支援、④余暇・役割・社会的活動の遂行支援、⑤人生の肯定的振り返りの支援、⑥医療職との協働を促す、⑦家族の絆再確認の支援、⑧安定した家族介護の支援、⑨グリーフケア)は、看護師や臨床心理士等の機能や実践内容とほとんど違いがないと言えます。SV からもこの点について再度検討を求められました。フロアからの質問が【医師・看護師・理学療法士・臨床心理士とは異なり独自の役割はどのようなものか等】に集中したのは、医師や看護師、理学療法士や臨床心理士とは異なる末期がん患者への作業療法について明確に認識することが、小貫さんの研究にとって重要であることを意味しているのだと思います。つまり、「なぜ、何のために、小貫さんがこの作業療法についての研究をするのか」を問われているということです。

こうした SV とのやり取りによって、分析テーマが「末期がんの作業療法における実践プロセス」という漠然として理解しにくかったものから、幾つかの段階を経て「病院で働く作業療法士が入院中の末期がん患者の語りの中で彼らが価値を置くものに気付いていくプロセス」と変化していきました。問われ続けた「なぜ、何のために、この研究をするのか」について、丁寧に検討していく作業が分析焦点者や分析テーマの絞り込みに極めて重要であることを体験され、理解を深められたから変化していったのだと思います。分析焦点者や分析テーマの絞り込みは MGTA を用いた研究にとって核となる重要ポイントと考えられますので、分析テーマが変化していったことに小貫さんも手ごたえを感じたのではないでしょうか。

まだ、作業療法ならではの役割の明確化や、価値を置くものに気づいていくだけでいいのかという問いへの検討、焦点者の決定、"語り"とはどのようなものを指すのかなどにおいて、吟味・検討の必要性が残されていると思いますが、定例研究会での発表経験を、より良い納得のできる研究論文の作成へと活かしてくださることを期待しております。

【第3報告】

小川 洋子 (日本女子大学大学院人間社会研究科心理学専攻博士課程前期2年)

Yoko OGAWA: Graduate School of Human Social Studies, Japan Women's University

親との離別後に子どもが面会交流を通じて体験する心理的プロセスに関する研究

A study on the psychological process of children's experience with a parent through the visitation and other contacts after parents' divorce

1. 研究背景と目的

1)離婚の現状と親の離婚が子どもにもたらす影響

厚生労働省による調査結果(2014)によると、日本の離婚件数は 1996 年以降、毎年 20 万組を超え、現在では三組に一組が離婚に至っている。それに伴い、親の離婚を経験する未成年の子どもの数は、毎年 20 万人から 30 万人にのぼっている。

親の離婚の影響は子どもの発達段階ごとに異なっていると考えられており(Neil, 1990; 小田切, 2010; 棚瀬, 2010), Constance(2004)は、特に11歳以上の子どもは両親の結婚生活の影響を受けやすく、それは離婚以前の家庭で過ごしていた時間が長いためだと指摘している。

思春期を迎える頃の子どもが親の離婚の影響を受けやすい理由としては、①子ども自身が対象の喪失を体験できる年齢になっていること、②思春期の発達課題である心理的自立がしにくくなること、が指摘されている(Neil, 1990; 小田切, 2010; 野口, 2012)。

対象喪失とは、愛情・依存対象の死や別離のことを指すが(小此木,1979)、親の離婚の場合、子どもは二重の喪失を体験することになる。1 つは、愛着の対象であった片方の親との物理的な分離を伴う喪失体験であり、もう 1 つは、離婚によりその変化に適応を余儀なくされ、親としての機能に影響が及んだ同居親の喪失体験である(小田切,2010)。

また、心理的自立とは、それまで心理的に依存していた親から離れ、親とは異なる一個の人格を確立しようとする心の動きを指す。林(2007)によれば、心理的自立は、子どもが単独で勝手に自立するというものではなく、親をはじめとする周りの人々との相互作用の中で生じる。したがって、今まで以上に親からの精神的な支え、愛情、指導が必要となるが、離婚の当事者である親は、親として子どもに接する時間も体力も精神的ゆとりも失いがちであり、子どもは心理的自立をしにくくなる(Neil, 1990; 小田切, 2010; 野口, 2012)。

このように、親の離婚が思春期の子どもに与える影響は大きく、親に向かうべき怒りや悲しみを内にむけて抑うつ状態に陥ったり、怒りや悲しみを外にむけて攻撃的な行動をとったり、非行に走る場合も考えられる(Neil, 1990;棚瀬, 2004)。

こうした離婚による影響が長期化かつ深刻化する理由の 1 つとして、一緒に暮らしていない親 (以下、別居親という)との面会交流のなさが挙げられている。(Wallerstein & Lewis, 1997; Neil, 1990)。

2) 面会交流の重要性

面会交流とは、離婚後又は別居中に子どもを養育・監護していない方の親が子どもと面会等を 行うことである(裁判所, 2015)。 Wallerstein et al (1980, 1985, 1989, 2000) は 25 年以上縦断的調査をし、別居親と継続的に面会交流を持ち続けた子どもたちは、離婚後の生活によく適応し、心理状態も良好であったと指摘している。逆に、面会交流を実施しなかった場合、子どもは「自己肯定感の低下」や「親和不全の高まり」等で苦しむことが報告されている(小田切, 2009; 棚瀬, 2010; 青木, 2011)。

小田切(2009)によれば、子どもにとって、面会交流は、親から愛されていることを確認し、心理的自立を促し、アイデンティティを確立する上で重要な意味を持つ。

3) 面会交流の現状と継続的交流の難しさ

日本では約90%が、夫婦の離婚の合意と親権者決定の2点のみが必要である協議離婚であるため、どれくらいの親と子どもが面会交流しているかの正確な数字はわからない(青木, 2011)。しかし、離婚後の子どもを支援しているNPO法人Winkによる離婚経験がある母親328人に対する調査(2007)では56%、社団法人家庭問題情報センターによる親の離婚を経験した子ども67人対する調査(2013)では54.5%の親子が面会交流を実施していないことがわかる。

また、社団法人家庭問題情報センターによる調査(2005)によれば、離婚後の面会交流について、父と子の面接交流がある母親(監護者)の回答者のうち 77%がその面会交流を肯定的に捉えているのに対し、子どもは半数ほどしか肯定的に評価していない。この差は、親がよかれとしている面会交流に子どもが満足していない、すなわち、面会交流時の子どもの心情が親に正しく理解されていない可能性があることを示唆している(本田ら,2011)。たとえ面会交流を自由にできる状態だったとしても、両親が子どもの心情を理解していなければ中断してしまうこともありうる(家庭問題情報センター,2013)。野口・青木・小田切(2013)による調査では、面会交流をした経験があるが現在は中断していると答えた人は、面会交流をした経験がある群の中で約 1/4 にものぼった。また、家庭裁判所に調停を求める面会交流の申し立ては2013年には1万件を超え、10年間で倍増している(司法統計年報,2014)。これらの数字は離婚後の継続的な面会交流の難しさを示唆していると言える。

4)修士論文の目的

このように、面会交流は重要であるが、面会交流を継続する為には、単純に交流すればよいわけではなく(青木, 2011)、その内容が重要となってくる。この点、最高裁家庭局や家庭裁判所は、両親向けの面会交流についてのDVDやリーフレットを作成している。その内容としては、「子どもの予定を大切にする」「子どもにことづけをしない」「行き過ぎたプレゼントをしない」等が挙げられている。また、小田切(2009)は、親の離婚を経験した高校生から社会人29名にインタビュー調査を実施し、面会交流で親が心がけたいこととして、「子ども主導の面会交流」「会えない時も気持ちの伝達をすること」「見守ること」「子どもがもう一方の親の不満をもらしても過剰に反応しないこと」の4点を挙げている。これらは、子どもの視点にたった面会交流を実現するために重要な観点である。

しかし、子どもが面会交流をどのように経験していったのか、その心理的プロセスを明らかにした ものは見当たらない。面会交流を継続することは前述したように簡単なことではなく、たとえ親が子 どもの視点にたった面会交流を心がけたとしても、紆余曲折があるものと考えられる。

したがって、研究テーマを「親との離別後に子どもが面会交流を通じて体験する心理的プロセス」とし、その紆余曲折の心理的プロセスを明らかにしたい。このプロセスを明らかにすることで、今後面会交流を実施する親子の不安を低減させ、継続的な関係性構築の一助になることを本研究の目的とする。

2. 分析テーマの絞り込み

当初、分析テーマを「子どもが面会交流を通じて別居親と新たな人間関係を築いていくまでのプロセス」としていた。着地点を「新たな人間関係を築いていくまで」としたのは、離別後、子どもも別居親もそれまでの「同じ家にいるのが当たり前」の状態と異なる、「約束しなければ会えない」状態となり、双方が経験したことがない人間関係を、新たに構築する必要が生じると考えた為である。

しかし、インタビュー及び分析を進めるにしたがって、新しい人間関係が築けると、客観的に両親の事情を理解できるようになり、「自分が結婚する際は両親がつまづいたこういう点に気をつけよう」と親の離婚を糧にしているような発言をする協力者を目の当たりにした。

したがって、分析テーマを「子どもが面会交流を通じて別居親と新たな人間関係を築き、親の離婚を糧にするまでの心理的プロセス」と変更した。また、このプロセスを追うことで、このプロセスを経る為に必要な、継続的な面会交流の促進要因と阻害要因も併せて検討していきたい。

3. M-GTA に適した研究であるかどうか

本研究では、以下の点から修正版グランデッド・セオリー(M-GTA)を採用した。

【社会的相互作用性】

別居親と子どもとの社会的相互作用、及び両者をとりまく同居親、親戚、学校の教員、友人など との社会的相互作用を捉えようとしている。

【現象のプロセス性】

離婚後は、子どもも別居親もそれまでの「同じ家にいるのが当たり前」の状態と異なる、「約束しなければ会えない」状態となる。このような状態で面会交流を続け、別居親と新たな関係性を築き、両親とその離別を客観視できるようになる変遷はプロセス性を有すると考える。

【理論生成の実践的活用性】

上記プロセスを明らかにし、理論を生成することは、今現在並びに今後面会交流を実施する親 子の不安を低減させ、継続的な関係性構築に資するのではないかと考える。

4. データの収集法と範囲

<データの収集法>

研究者が所属している NPO 法人 Wink で活動しているスタッフ並びに知人の紹介者を中心に協力を依頼した。インタビューにおいては、大学の構内など公的な機関もしくはプライバシーが十分に保てる協力者が指定する場所において、1 人あたり約 60~90 分の半構造化面接を実施した。イ

ンタビュー当日には、研究の趣旨と得られたデータの利用目的を説明すると共に、参加中断も可能な旨を十分説明し、承諾して頂いた方のみにインタビューを実施した。なお、本研究に関する倫理的配慮については、日本女子大学の倫理審査委員会の承認を得ている。

<範囲>

高校生までに親との離別を経験し、別居親との面会交流を現在継続している青年期以降の男女 15 名 (回収資料)。 現時点では 15 名中 11 名の分析を行っている。

【離別時を高校生までに限定する理由】

先行研究で示されているように、思春期の子どもが親の離婚の影響を受けやすいと考えた場合、継続した面会交流を体験している子どもは思春期の面会交流をどのように経験していったのかを明らかにする為。

【面会交流を現在も継続している子どもに限定する理由】

先行研究では、面会交流を継続している子どもと中断している子どもを混合して分析しているものが多い為である。継続した面会交流を体験した子どもに限定して心理的プロセスを明らかにすることは、面会交流のモデルケースを示すことにつながるのではないかと考える。

なお、面会交流中に、自然消滅的もしくは自分の意志で面会交流を中断したものの、途中から 交流を再開し、現在は継続しているケースは分析対象とする。このケースは現在継続していない ケースとは異なり、その後別居親と新しい人間関係を構築できている可能性が高いと判断する為で ある。

5. 分析焦点者

高校生までに親との離別を経験し、別居親と面会交流を行う子ども

6. インタビューガイド

- ・親が離婚すると聞いてどう思いましたか?
- ・一緒に暮らしていた時、お父さん(お母さん)のことをどう思っていましたか?
- ・離れて暮らしてみて、お父さん(お母さん)のことをどう思っていましたか?
- ・どのような面会交流をしてきましたか?
- •交流を中断したいと思った時はありましたか?
- ・交流を通して、お父さん(お母さん)のことをどう思うようになりましたか?
- ・成長された今、面会交流が自分に与えた影響は何だと思いますか?
- ・今後交流する親子にそれぞれ何かアドバイスがあれば教えてください。

7. 分析ワークシートの例(回収資料)

8. カテゴリー生成の例(回収資料)

9. 結果図(回収資料)

10. ストーリーライン(回収資料)

11. 検討希望事項(疑問点)

- ・概念生成の際、具体例が少ない時の判断や工夫について。
- ・概念生成の際、流れが見えつつも概念数が多くなりすぎない工夫について。

<文献リスト>

<主要先行研究>

社団法人家庭問題情報センター(2005)離婚した親と子どもの声を聴く —養育環境の変化と子どもの成長に関す る調査研究—

財団法人こども未来財団(2013)親の離婚を経験した子どもの成長に関する調査研究 ―家族として再編成するために―

青木聡(2011)面接交流の有無と自己肯定感/親和不全の関連について カウンセリング研究所紀要、34、5-15.

棚瀬一代(2004)離婚の子どもに与える影響 一事例分析を通して 現代社会研究、6、19-37.

棚瀬一代(2010)離婚で壊れる子どもたち 一心理臨床家からの警告 光文社新書

本田麻希子・遠藤麻貴子・中釜洋子(2011)離婚が子どもと家族に及ぼす影響について 一援助実践を視野に入れた文献研究— 東京大学大学院教育研究科紀要、51、269-286.

小田切紀子(2005)離婚家庭の子どもに関する心理学的研究 応用社会学研究、15、21-37.

小田切紀子(2009)子どもから見た面会交流 自由と正義、12、28-42.

小田切紀子(2010)離婚 一前を向いて歩き続けるために サイエンス社

野口康彦(2007)親の離婚を経験した子どもの精神発達に関する文献的研究 法政大学大学院紀要、59、 133-142.

野口康彦(2006)親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的影響に関する一考察 —日本における離婚の統計 資料の分析から— 法政大学大学院紀要、57、79-87.

野口康彦(2012)親の離婚を経験した子どもの精神発達に関する研究 風間書房

Neil Kalter (1990) Growing up with divorce: Helping Your Child Avoid Immediate and Later Emotional Problems. Free Press. 北川玲(訳) (2009) 離婚と子どものこころ 一わが子を守る実例集 創元社

Wallerstein, J. S., Lewis, J. M., & Blakeslee, S. (2000) The Unexpected Legacy of Divorce—A 25 year Landmark Study. Hyperion. 早野依子(訳) (2001) それでも僕らは生きていく 一離婚・親の愛を失った 25 年間の軌跡 PHP 研究所

<方法論および研究例>

木下康仁、グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い、弘文堂、2003.

木下康仁、分野別実践編 グランデッド・セオリー・アプローチ、弘文堂、2005.

- 木下康仁、ライブ講義 M-GTA-実践的質的研究法 修正版グランデッド・セオリー・アプローチのすべて、弘文堂、 2010
- 小倉啓子、特別養護老人ホーム新入居者の生活適応の研究 ―「つながり」の形成プロセス―、老年社会科学、24(1)、61-70、2002.
- 小倉啓子、特別養護老人ホーム入居者のホーム生活に対する不安・不満の拡大化プロセス 一個人生活ルーチンの混乱 一、質的心理学研究(4)、75-92、2005.
- 林葉子、育児休業を取得した男性の育児生活形成プロセス~グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析~、 生活社会科学研究(18)、83-96、2011.
- 斎藤まさ子、本間恵美子、真壁あさみ、内藤守、ひきこもり親の会で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセス、家族看護学研究 19(1)、12-22、2013.

<会場からのコメント概要>

- ① 昔は面会交流というのはまだ盛んではなかったが、今現状はどうなっているのか。
 - → 現在は2012年に民法が改正され、離婚する際は養育費と面会交流について定めよという一 文が明記された。しかし強制力があるわけではない。
- ② 「面会交流時の子どもの心情が正しく理解されていない」と書いてあるが、離婚に至るまでの相互作用もかなり影響があるのではないか? その辺りの扱いについてどう考えているか?
 - → ご指摘の通り、離別前の家庭の状況は子どもの心情に大きく影響を与えていると考えられ、 プロセス上でも3つの概念として分けて提示している。ただ、分析を進めていくと「別居親と新 しい人間関係を築いていく状況」は同様であると判断できた。従って、今回は分けずに分析し ている。
- ③ 研究者の視座をはっきりしたい。「面会交流をしよう」という視座なのか?
 - → 今現在、面会交流を進める流れが強い。研究者はそのような流れに少し危機感を抱く立場である。面会交流をしたからといって子どもにいい影響があるとは限らない。面会交流の回数よりも内容が重要だと考えている。
- ④ 結果図で、糧にする手前のところが消化していると表現している…消化されてまた何かが生まれると考えているのか?
 - → そう考えている。別居親のことが一人の人間として理解できれば、同居親のことも理解ができる。そして、こういう人間同士だったからうまくいかなかったのだと親の離婚を消化する。その上で、自分が結婚したらこういう点を気をつけようと、親の離婚を糧にすることができるのではないかと考えている。
- ⑤ ストーリーラインで違和感を感じたのだが、「必要である」という文言を遣ってしまうと、研究者の 思いが入ってしまうのではないか。
 - → ご指摘の通り。書き直します。
- ⑥ 結果図を見ていて、カテゴリー名のつけ方が分析焦点者ではなく、第三者的目線の命名がな されているのではないかと思う。

- → ご指摘の通り。改めて分析焦点者の目線からカテゴリー名をつけ直します。
- (7) 親の離婚を経験した年齢によって何か差はないのか?
 - → 研究者自身も差があるのではないかと悩んだ箇所。しかし、幼い時に離別をしていたとしても、思春期や青年期には同様のプロセスをふむ…と考えた為、全ての方に対して分析を行った。
- ⑧ ストーリーラインをみていると、両親が揃っていても同じような流れになるんじゃないかと感じた。 片親になった時に色々と学んだこととか、逆境にくじけずに立ち向かったこととかそういう所がも う少し書かれていればわかりやすいと思う。
 - → 研究者自身も結果図を作り終えた時点で、離婚してもちゃんとした親子関係が双方と作られていれば別に離婚しても離婚しなくても変わらないのだというところがわかった。そして、それこそが離婚家庭にとって意義あることなのではないかと考えている。離婚するとよくないという世間のイメージが強いが、離婚してもしてなくても関わり方次第で同じなのだということが希望となるのではないかと思う。

また、逆境をばねにした等のことはもちろんあると思うのだが、今回のインタビュー内容ではその点に注力して伺わなかったのでそこが現れなかった。今後の課題とさせて頂きたい。

<感想>

この度は研究会で発表する機会を頂きまして、ありがとうございました。丹野先生には、分析テーマの絞り込みからワークシートの立ち上げ、理論的メモの書き方などとても丁寧に指導していただき、言葉では言い表せないほど感謝しております。丹野先生の SV 後に改めて作り直したワークシートは、以前の物とは全くの別物となりました。カテゴリー作成のコツも教えて頂き、試行錯誤していた中で感じていた疑問が解消しました。

そして、研究会当日にはフロアの皆様からたくさんのご指摘やアドバイス、励ましのお言葉を頂き、感謝しております。分析テーマの絞り込みや研究背景の書き方等に関する多くの気づきを頂きました。皆様のアドバイスを参考にしながら修士論文を仕上げていきたいと思います。ありがとうございました。

【SV コメント】

丹野 ひろみ (桜美林大学)

研究会発表までのやり取りの中では、あらかじめ、発表用レジュメ、分析ワークシート、結果図をお送りいただき、分析テーマの絞り込みや分析ワークシートの立ち上げに、共に取り組むという感じで、作業しました。1つ1つ、分析作業のポイントを確認しながら、分析ワークシートを立ち上げることで、理論的メモ欄が豊かになっていったと思います。カテゴリー生成については、まずは、理論的メモ欄において、2概念の関連性を検討することを中心に取り組みました。

そのような作業をしながら、分析テーマの絞り込みについては検討し続けていました。

私は、当初の分析テーマ、「子どもが面会交流を通じて別居親と新たな人間関係を築いていくまでのプロセス」はシンプルな分析テーマだと思いましたが、小川さんにとっては、新しい人間関係を築いた後に展開するとみえる「親の離婚を糧にすること」も含めて、プロセスを捉えたいと強く思っていらっしゃいました。題名にもあるように、心理的プロセスを捉えようとすれば、確かに、人間関係だけではなく、精神内的なことがら「親の離婚を糧にすること」も含めて、捉えたいという気がしてきます。私も、心理臨床の世界で仕事をしていますので、そのような思いが分かる気がしました。ただ、「子どもが面会交流を通じて別居親と新たな人間関係を築き、親の離婚を糧にするまでの心理的プロセス」という分析テーマは、当初のものより、複雑になったようにも見えました。すなわち、①面会交流を続けていくこと(阻害要因と促進要因)、②別居親との新たな人間関係を築くこと、③離婚という経験を糧にすること(離婚の経験を経て、自分自身がどう変化したか、つまり心理的成長に関する部分)、これらの3つが、1つのプロセスに編み上げられるようなイメージかしらと思っていました。分析テーマの絞り込みですから、よりシンプルに、より明確になっていくことだと考え、研究会での検討事項とすることにしました。そして、私からは、「15名分のデータの分析を急ぐよりも、研究会発表は修論完成の通過点と考え、緻密な分析をしていくことがよいと思う」とお伝えし、研究会当日まで、小川さんがご自分で分析作業を進めていきました。

当日の研究会では、フロアの皆さんから、たくさんのフィードバックを頂きました。すべてをあげることはできませんが、そのうちのいくつかをあげたいと思います。「研究背景と目的」では、研究の視座についての質問がなされ、「面会交流はすべきだという単純な話ではない。面会交流をやるなら、ちゃんとやろうよ。面会交流の質が重要だ」ということ、小川さんがこの研究を通じて社会に働きかけていきたいポイントが語られました。研究の中心にある、研究関心や研究動機が生き生きと語られると、文字として読むのとは違います。分析テーマの絞り込みで行き詰ったときには、そこに立ち戻ってみることが大切だと思いました。

「分析テーマの絞り込み」については、フロアから「当初の分析テーマがよいのではないか」「今回の分析テーマで分析することの意義がある」といった、さまざまな意見が出ました。「親の離婚を糧にすること」を分析テーマとすれば、その語りがデータのなかに豊富にあることが必要そうです。データをチェックすることで、判断ができるように思います。また、「親の離婚を糧にすること」も、「新たな人間関係」の概念として生成することができるとすれば、当初の分析テーマでも、小川さんの捉えたいプロセスが描けるのではないかと思います。いずれにせよ、どんなときも、【研究する人間】の小川さんの判断が重要だと思います。

また、「第三者的なカテゴリー名になっているようにもみえる。分析焦点者を意識することが重要ではないか」といったコメントもありました。私の経験でも、分析テーマをかなり意識して分析していても、分析焦点者の視点が弱いことがあるように思います。確かに、面会交流している子供たちの体験を的確に捉えつつ、応用者にとっても理解しやすい概念名とすることは大切だと思います。小川さんの生成した概念のなかには、定義には「動き」があるのですが、概念名に「動き」がなくなっているものもあるように思いましたので、ひょっとすると、「カテゴリー名」にも、そのようなことが影響しているのかもしれません。

そして、「ストーリーライン」については、研究発表時は、カテゴリーだけで記述されていました。 実は、私自身が「カテゴリーでストーリーラインを描いてみなさい」というアドバイスを受けたことが あったので、そのようなアドバイスをしたからです。通常は、概念もいれて、ストーリーラインを記述し ますが、プロセスの全体、その動きを捉えるために、カテゴリーだけで記述してみるのも助けになる と思います。実際の SV の中では、ストーリーラインの検討は十分にできませんでしたが、今後、論 文としてまとめるときには、概念もいれて、記述してみてください。

M-GTAのSVでは、研究の主体である発表者がどう考えるかが大事にされます。ですから、基本は問いかけによって、SVを進めていくとのことです。しかし、今回は"共に取り組む"という感じで、私はいろいろなアイデアを言葉にしましたが、小川さんの【研究する人間】がしっかり取捨選択し、ご自分の研究に活かしてくだったように思います。とても印象的だったのですが、SVのなかで、「理論メモ・ノートはどこに?」と聞いたら、手書きでびっしり書かれたノートを開いて見せてくださいました。すでに、2冊になっているとのことです。

そして、最後にはなりますが、フロアの皆さんに、たくさんのご発言をいただき、お礼申し上げます。

◇近 況 報 告

(1) 氏名、(2) 所属、(3) 領域、(4) キーワード

- (1) 櫻井 惠
- (2) 群馬県吾妻教育事務所所属スクールカウンセラー
- (3) 精神障害リハビリテーション
- (4) 生活臨床

3 月 14 日の研究会に初めて参加させて頂き今回 11 月 14 日の研究会出席で 2 回目という M-GTA については若葉マークの会員です。

私が初めて「質的研究」という言葉を聞いたのは平成12年だったと思います。当時、中学校の教員(こちらは枯れ葉マーク)でありながら生徒たちの不登校問題に関心を持ち東大医学部精神衛生・看護学教室に研究生として在籍させて頂いて居りました。教室の教授(現名誉教授)であられました栗田廣先生のご指導と共に国立精神・神経センター国府台病院に居られました齊藤 万比古先生と広島大学医学部の佐伯 俊成先生にご指導を受けながら平成11年科研費補助金研究 奨

励研究(B)を受け「中学校における不登校生徒とその家族の健康度との相関関係についての研究」という研究に取り組んでおりました。

二足の草鞋で毎日寝不足状態が続き大変でしたが毎週水曜日の夜、開催されておりました デューティの教室ゼミに彗星のごとく現れたのが精神看護学の萱間真美先生でした。都精研から 教室の常勤講師として着任され、教室ゼミで先生の博士論文についてのお話しを伺ったことがあり ました。正確な課題名は失念してしまったのですが「熟練看護師の看護技術」に関するご研究だっ たと記憶しております。私の関心とはかなり離れていたこともあり、ぼぉーとしながら聞いておりまし たが、なにやら「質的研究法」という手法を用いて都内にある精神科単科病院としては大きな病院 に「見習いの看護婦でーす」と言って入り込み、インタビュー調査を行い、博士論文をお書きになっ たとおっしゃったのです。また「持って行ったお弁当のご飯が糸を引くぐらい大変な研究だったの よ」とのお話しも良く覚えております。おまけにその時のゼミの最後に「今週の土曜日に質的研究法 の第一人者であられます木下 康仁先生に東大までお越し頂き、「質的研究法」についての講習 会をおこないます。 希望者はあと 2 日しかありませんがこの本を(表紙が緑色の木下先生の御著書 を掲げられ)しっかり読み込めて来られる教室員は出席を認めます」というアナウンスが萱間先生に よってされたことも、教室員が 50 名ほど居りましたがその中でただお一人、今年から山形大学の先 生となられた方が手を挙げたことも昨日のことのように思い出されます。萱間先生は厳しくその挙手 をした院生に対しても「あなた 2 日でこの本を読み込んで来れるの?」と念を押されたことまで思い 出されてきます。(今年のお正月に木下先生の研究室に私の研究についてご相談にお伺いさせて 頂きました折にこのお話しをさせて頂きましたが先生は「う~ん忘れちゃったなぁ」と仰っておられま したが。。。)

なぜこのお話しを書かせて頂いたかと申しますと、後に私が臨床心理学を専攻して修士論文で「生活臨床による精神療法を当事者がどのように受け止めているか」という課題で質的研究法を用いたのですが、指導してくれる先生がいらっしゃらず「東大に木下先生がいらっしゃった時に、あの2日間徹夜してでも勉強して木下先生のお話しをお伺いしておけばよかった」と散々後悔したことがあったからなのです。

まだ、2 回ですが研究会に出席させて頂き少しずつですが本物の質的研究法に近づけたら望外の喜びだと感じております。

[研究会に参加しての感想と学びについて]

「質的研究法」との出会いは自己紹介で述べさせて頂いたような経緯がありましたので私の早合 点なのですが対人援助のような場面をフィールドにする場合に用いられる研究法だと勝手に思い 込んでおりました。しかし今回ご発表がありました「地域サポート人材の地域活動における変容プロ セス」のご研究をお伺いして、私がボケている間に質的研究法も活用される範囲が広がったのでは ないかと驚きながら拝聴させて頂きました。

話しはがらっと変わりますが、クローズアップ現代のキャスターを長年務められておられます国谷 裕子さんが 2011 年に日本記者クラブ賞を受賞されました。その記念講演の中でインタビューする 際に心がけられていることについてお話しされましたが、この国谷さんのお話しの中に出て来るインタビューに関する部分が質的研究法でのインタビューの中ではどのような位置づけになるのかが目下、私の関心事の一つであります。(詳しくは youtube(約 1 時間 35 分です)で観ることが出来ます。)https://www.youtube.com/watch?v=L1lSEs3dIb4

精神医学や臨床心理学の分野では『傾聴』は当たり前のことと考えられており、土居健郎先生や神田橋條治先生などの御著書などではしばしばこの点に言及されておられますのでこの分野の先生方にはしつこい話しだと思われるかもしれません。しかし敢えて報道の分野で秀でた才能を持つキャスターの視点からのインタビューについての考え方について知っておくことも大事だと思いましたので取り上げてみたいと思います。

国谷さんはインタビューの際に以下の点について心がけているとのことです。

- ① インタビューを通してその人でないと語れないことば、言えないことばに出会えるようにする。
- ② インタビューをする際にはインタビューする側が事前に「よく勉強する」「よく調べる」ことが大切であり、そのことなくして同じ土俵の上でインタビューは出来ない。かなりの準備が必要であるが、実際にインタビューに臨む際には一度そのことを全部捨てることが大切である。質問することを止めて「黙って待つ」、質問することを止めて「沈黙に耐える」ことこそが大切である。インタビューというものはインタビューする側のシュミレーションどおりでは良いインタビューは出来ないものだ。待っている間に聞かれている当人は言葉を探しているのだから畳み掛けるように聞き出そうとすると大切なことばを失ってしまうことにもつながる。「待つ」ことは「聴く」ことに繋がるものだ。インタビューする側の都合で聞くと「相手のことばが聴こえてこなくなる」。つまり自分のシナリオ通り、自分に都合よく聞くと相手の話しを自分の都合に合わせてピックアップしてしまうことにも繋がる。だからこそ準備したことは一旦捨てることが、捨てて聴くことが大切なのである。そうすることが「豊かなイメージをしっかり掴む」ことに繋がるとする。
- ③ 経済学者の内田義彦さんの著書「聞と聴」を取り上げ、インタビューの際大切にしたいこととして「肝要なのは聞こえてくるように、聴くこと」「聴くに徹しながら、聞こえてくるのを待つ」ことであるとする。「聞く」≒「Hear」「聴く」≒「Listen」と置き換えられるとすると「Listen」出来るように「Hear」することこそがとても大切なことだとする。
- ④ また「Listen」に夢中になり「Hear」を失っていることもある。つまり「Listen」に夢中になったが為にインタビューしている相手が発している「Body Language」を見落とすことも有ることにも注意しなくてはいけないという。
- ⑤ 分かりやすいメッセージだけを探ろうと、物事を単純化するだけではダメであり「事実の持つ豊かさ」や「その事象がもつ深さ」など「全体を俯瞰する」ことが出来るようにするにはどのようにしたらよいか常に考えておくことも大切な事である。

とジャーナリストの世界独特の部分を除くと以上がお話しされた骨子となっていると思います。

わたしが今まで尊敬できると慕わせて頂いた先生方はどの先生方も皆「人間」を見ていると感じさせて頂いてきました。教育哲学を教わった上田 薫先生、現在、精神科の診察室で陪席をさせて頂いております「生活臨床派」の精神科医 中澤 正夫先生、伊勢田 堯先生、東大で精神障害リ

ハビリテーション学を教わり、研究について今でも手紙の遣り取りでご教示頂いている蜂矢 英彦先生(蜂矢先生は実は萱間先生の学位論文のフィールドとなった病院を立て直された院長先生でもあられました。)などわたしが心惹かれた先生方には共通して「人間」やまたその人の「生活」に焦点を当てて考えておられます。不思議なことに国谷裕子さんもまたそのお話しの中からインタビューしている相手の中の「人」に注意を払いながらインタビューされているということが分かりとても考え深いことだと感じました。

M-GTA の研究会でご発表されておられます先生方がご研究の中でのインタビューされる際、どこまで、いえ、どのようにインタビューしている相手方の「人として部分」を捉えられてインタビューされているのかが理解できるようになると私の勉強に資するのではないかと考えました。 敢えて私の関心事項として提示させて頂けましたら幸いです。

.....

- (1) 杉森千代子
- (2) 金沢医科大学看護学部
- (3) 基礎看護学
- (4) 男性看護師、看護教育

先日第73回定例研究会に参加させていただきました。入会して2回目です。

他分野の方々がM-GTAを用いて研究されている発表から、自分の研究の軌跡や方法、指導教授のファシリテートなど、随分と忘れていたことが、徐々に鮮明になる貴重な時間を過ごすことができました。

参加者の体験していることを共に感じイメージし、何が起こっていたのかを聴きとり、個々人の情報をカテゴリー化していく体験は、本当に不思議な興味深い作業でした。そこにあるデータをため込んで分類するのではなく、話を紡いでいく感覚は、どんなに講義を聞いても理解できなかったのですが、実際に研究をすることで、M-GTA の特徴である文脈の切片化しないことで、人間の深い理解に繋がり、分析できることに感動しました。

お話をしてくださった参加者の皆さんの笑顔がよみがえってきました。また、研究をしてみたくなりました。

小倉先生のようにその有様を描ききる研究を目指して頑張りたいです。

発表者の皆様や研究会の皆様のお陰です。感謝いたします。

.....

- (1) 鈴木由紀子
- (2) 浜松医科大学 医学系研究科 看護学専攻 修士課程

- (3) 成人·老人看護領域
- (4) 相互作用、学びの意欲が高まる
- ・研究関心;患者に直接携わる看護実践力向上を目指し、看護基礎教育における人材育成の効果として、医療の質の向上に対する影響があると考え研究をはじめた。
- ・研究会に参加しての感想や学び・M-GTA についての関心:

他職種の視点で様々な様相やプロセスが理解できるため、勉強になる。

切片化しないからこその解釈の深さや多彩な視点が、同じ研究はできないと感じさせ、面白く感じる。また、その分野で同じような価値観である人の研究は説明力がなくても感覚的に理解できる点からも面白いと感じる。このことからも、違う分野や万人に理解していただくには、やはり説明力は欠かせないと感じる。

.....

- (1) 松本裕紀子
- (2) 筑波大学大学院人間総合科学研究科大塚研究室
- (3) 航空管制官
- (4) 航空管制官、ストレスマネジメント、OJT 訓練

M-GTA 研究会の皆さま、こんにちは。

今年度からこの研究会に参加させていただいているまだまだ新参者の松本裕紀子です。

航空管制官として、13年間、南は沖縄から(北は東京ですけど…)全国3空港で働いていました。 現在、筑波大学大学院大塚研究室に所属して、「航空管制官の訓練生が資格を取るために必要なスキル取得のプロセス」をM-GTAを用い、修士論文を執筆中です。

延髄反射の質問をしても許される本当にアットホームな研究会で、自分の研究に役立たせることができ、とても助かっています。前回の研究会では、山崎義広さんが「地域サポート人材の地域活動における変容プロセス」という今までと違った分野での研究発表をされ、非常に興味深かったです。私の研究分野も少し珍しいと思うので、とても参考になりました。また、前回、懇親会デビューすることができました。研究発表会もとても役立つのですが、懇親会こそ、この研究会の真骨頂なのではないかと思います。懇親会で、研究発表者だった山崎さんとさらにお話しして、研究のウラ話やアドバイスもいただけました。そして、いろいろな先生方からいただいた自分の研究に対する貴重なアドバイスは、懇親会に出たからこそ得られたものです。お酒も入り、楽しくいい気分で、アドバイスももらえる!懇親会の意義を深く深く理解できました。

私の研究は、インタビューも終わり、いよいよ本格的に分析を深めていく段階です。この研究会で学んだことを活かしていきたいと思います。次回の研究会は、すでに修士論文は提出済みなはずですので、祝杯を挙げるため頑張りたいと思います。

指導教員からは、論文指導より生活指導の方が多いのではないかと言われている問題学生ですが(笑)、皆さまと楽しく学び、教えを請いたいと思っておりますので、これからもご指導のほどよろしくお願いいたします。

.....

- (1) 三輪久美子
- (2) NPO 法人グリーフケア・サポートプラザ
- (3) 社会福祉学、死生学
- (4) グリーフ、グリーフケア、自死

今年6月からアメリカのワシントン DC で暮らしております。アメリカでの生活は今回が3回目ということもあり、5ヶ月ほど経った現在、生活も落ち着き、行動範囲も広がってきました。ただ、世界的にテロの不安が広がる中、アメリカの首都であるワシントンにおいても警戒が厳重になり、少し物々しい感じになってきました。

さて、私の研究についてですが、日本に比べるとアメリカではグリーフやグリーフケアに対する理解が比較的広く浸透しているため、こちらにいる間にいろいろなことを経験し、身につけたいと考えております。グリーフケアを行っている団体も多く、亡くした対象別による団体はもちろん、亡くした原因別による団体も、病気、事故、自死、犯罪、さらには警察や軍に従事していて亡くなった場合など、様々な団体が存在します。

最近、高齢者施設のソーシャルワーカーに施設での看取りについてお話をうかがったり、身近な 親族を自死で亡くされた方にお話をうかがう機会を得ました。これからもそういう機会を増やしなが ら、アメリカの社会と文化の中で死というものがどのように捉えられ、亡くなった人は生活の中にどの ように位置づけられているのかなど、アメリカ人の死生観についても、文献上では知り得なかったリ アルな形で理解していきたいと考えております。また、自死に関しても、シリコンバレーにおける自 死の急増が主要雑誌で特集されるなど、アメリカ社会においても自死は最近ますます大きな社会 問題として注目されており、今後アメリカにおける自死や自死遺族についての理解も深めていきた いと考えております。

しばらく研究会に出席できず、木下先生をはじめ皆様にお目にかかれないことは寂しいかぎりですが、毎号のニューズレターからたくさんの力と知的刺激をいただいており、ニューズレターを通してつながらせていただいておりますこと、感謝しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◇M-GTA 研究会第第 74 回定例会のお知らせ

日時:2016年1月23日(土)13:00~18:00 会場:立教大学7号館1階7102教室

◇編集後記

今回の定例研究会では各発表でフロアから多く質問・意見が出され、活発なやり取りがありました。参加者の皆さまの積極的な姿勢に頭が下がる思いです。その一方で、それが「M-GTA 研究会『ならでは』」のものだったかという点では、一考の余地があるのではないかという気もします。会員同士が語る場は、発表での質疑応答だけではありません。懇親会(定例研究会参加登録時に申込が必要です)や、ニューズレターの「近況報告」(定例研究会後に会員係から募集メールが届きます)も、ぜひご参加・ご活用ください。(根本愛子)